第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

8.1 環境影響評価の項目の選定

8.1.1 環境影響評価の項目

対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目の選定に当たり、「第 2 章 対象事業の目的及び内容」及び「第 3 章 対象事業実施区域及びその周囲の概況」を踏まえて本事業の事業特性及び地域特性を抽出した結果は、表 8.1-1 及び表 8.1-2 のとおりである。

また、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画 段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該 項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境 の保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成 10 年通商産業省令第 54 号)(以下 「発電所アセス省令」という。)第 21 条第 1 項第 6 号に定める「風力発電所 別表第 6 備考 第 2 号」に掲げる一般的な事業の内容と本事業の内容との相違について比較整理した結果は、 表 8.1-3 のとおりである。

上記の整理結果に基づき、一般的な事業の内容によって行われる特定対象事業に伴う影響要因について、「発電所アセス省令」の別表第6においてその影響を受けるおそれがあるとされる環境要素に係る項目(以下「参考項目」という。)を勘案しつつ、本事業の事業特性及び地域特性を踏まえ、「発電所アセス省令」第21条の規定に基づき、表8.1-4のとおり本事業に係る環境影響評価の項目を選定した。

環境影響評価の項目の選定に当たっては、「発電所アセス省令」等について解説された「発 電所に係る環境影響評価の手引」(経済産業省、令和2年)(以下「発電所アセスの手引」とい う。)を参考にした。

表 8.1-1 本事業の事業特性

影響要因の 区 分	事業の特性
工事の実施	・工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。・建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工事を行う。・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
土地又は 工作物の存在 及 び 供 用	・ 地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された風力発電所を有する。 ・ 施設の稼働として、風力発電所の運転を行う。

表 8.1-2 主な地域特性

環境要素の	改 0. 1-2 工分地域付圧
区分	主な地域特性
大気環境	・対象事業実施区域周囲の瀬戸地域気象観測所における令和 3 年の気象概況は、年平均気温は
	16.7℃、年降水量は 1,729.0mm、年平均風速は 4.0m/s、年間日照時間は 1,780.9 時間である。
	・対象事業実施区域の近傍には、八幡市の八幡浜、大洲市の大屋及び港務所に一般環境大気測定
	局が設置されている。これらの観測所の令和2年度の測定結果は二酸化硫黄、浮遊粒子状物質
	及び微小粒子状物質で環境基準を達成している。
	・対象事業実施区域及びその周囲における、環境騒音、自動車騒音及び道路交通振動について、
	愛媛県及び伊方町により公表された測定結果はない。
	・風力発電機から最寄りの住宅等までの距離は約0.5km、学校、医療機関等の配慮が特に必要な施
	設までの距離は約 1.0km である。
水環境	・主な河川として、対象事業実施区域の東側には普通河川である塩成川が流れており、西側には
	二級河川である高茂川が流れている。
	・対象事業実施区域の周囲における海域として北側には瀬戸内海の西部に位置する伊予灘が、南
	側には宇和海が存在する。
	・対象事業実施区域の周囲の河川において、水質測定は実施されていない。
	・対象事業実施区域の周囲の海域において、伊予灘の「瀬戸海域 ST-1」及び宇和海の「瀬戸海域
	ST-2」で水質測定が実施されており、令和2年度は「瀬戸海域ST-2」で溶存酸素量が環境基準
	を達成していない。
その他	・対象事業実施区域の土壌の状況は、褐色森林土壌(黄褐系)からなっている。
の環境	・対象事業実施区域の地形の状況は、中起伏山地及び山頂山腹緩斜面からなっている。
	・対象事業実施区域の表層地質の状況は、変成岩の緑色片岩が分布している。その他、対象事業実施
	区域周囲に断層が存在する。
	・対象事業実施区域の周囲における重要な地形・地質として、自然景観資源の「権現山」、「見晴山」、
	「佐田岬半島溺れ谷」等が存在する。
	・対象事業実施区域及びその周囲の大半は森林地域であり、一部農業地域も分布する。
動物	・対象事業実施区域及びその周囲において、動物及び植物の重要な種(動物:ホンドモモンガ、
植物	ミサゴ、サシバ、ハヤブサ、ホオジロ、ヤマカガシ、アカハライモリ、オオムラサキ、ドジョ
生態系	ウ、マルタニシ等 植物:ムラサキセンブリ、エビネ等)が確認されている。
	・対象事業実施区域の環境類型は主に二次林、植林地で一部に草地があり、尾根上は既設風力発
	電所や太陽光発電所が建設されている。
	・対象事業実施区域及びその周囲における重要な自然環境のまとまりの場として、保安林、自然
	林、佐田岬半島宇和海県立自然公園が存在している。なお、環境省の現存植生図によれば、対
	象事業実施区域及びその周囲には、植生自然度9に相当するウバメガシ群落が分布しているが、
	空中写真及び現地確認により作成した植生判読素図によれば、対象事業実施区域内には自然度
	9に相当するウバメガシ群落は確認されなかった。
景観	・対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点は、「権現山展望台」、「高茂高原」、「瀬戸
人と自然との	アグリトピア」等がある。
触れ合いの	・対象事業実施区域及びその周囲における景観資源は、「権現山」、「見晴山」、「宇和海」等がある。
活動の場	・対象事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合いの活動の場としては、「権現山」、
	「高茂高原」、「川之浜海水浴場」等がある。
廃棄物等	・令和2年度において、愛媛県内では産業廃棄物が7,981千 t 発生し、このうち238千 t が最終
	処分されている。
	・対象事業実施区域から 50km の範囲に、産業廃棄物の中間処理施設が 51 か所、最終処分場が 8
	か所存在している。
放射線の量	・対象事業実施区域の周囲において、伊方町の大成、加周、三机、塩成及び大久で空間放射線量
	率 (nGy/h) の定期的な測定が行われており、令和2年度における空間放射線量率の年平均値は、
	大成で 15nGy/h、加周で 27nGy/h、三机で 19nGy/h、塩成で 17nGy/h、大久で 16nGy/h である。

表 8.1-3 一般的な事業と本事業の内容との比較

表 0.10 版的な事業と不事業の内容との比較								
景	>響要因の区分	一般的な事業の内容	本事業の内容	比較の結果				
工事	工事用資材等の 搬出入	工事用資材等の搬出入として、建 築物、工作物等の建築工事に必要						
の実施		な資材の搬出入、工事関係者の通	必要な資材の搬出入、工事関係					
旭		勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出 を行う。	者の通勤、残土、伐採樹木、廃 材の搬出を行う。					
	建設機械の稼働	建設機械の稼働として、建築物、	建設機械の稼働として、建築	一般的な事業の内容に				
		工作物等の設置工事を行う。な		該当する。				
		お、海域に設置される場合は、しゅんせつ工事を含む。	う。					
	造成等の施工に	造成等の施工として、樹木の伐採	造成等の施工として、樹木の伐	一般的な事業の内容に				
	よる一時的な影響	等、掘削、地盤改良、盛土等による。	***************************************	該当する。				
		る敷地、搬入道路の造成、整地を 行う。なお、海域に設置される場	搬入道路の造成、整地を行う。					
		合は、海底の掘削等を含む。						
±	地形改変及び	地形改変及び施設の存在として、	地形改変及び施設の存在とし	一般的な事業の内容に				
地又	施設の存在	地形改変等を実施し建設された		該当する。				
又は工作物		風力発電所を有する。なお、海域 に設置される場合は、海域におけ	れた風力発電所を有する。					
		る地形改変等を伴う。						
の存	施設の稼働	施設の稼働として、風力発電所の						
在及び		運転を行う。	の運転を行う。	該当する。				
び 供 用								
用								

表 8.1-4 環境影響評価の項目の選定

				工	事の実	施	土地ス 作物の 及び	
環境要素の	区分		影響要因の区分	工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素		大気質	窒素酸化物	0	0			
の良好な状態の保持を			粉じん等	0	0			0
旨として調査、予測及	大気環境	騒音及び	騒 音	0	0			0
び評価されるべき環境 要素		超低周波音	超低周波音					0
女术		振 動 水 質	振動	0		0		
	水環境	水 質 底 質	水の濁り 有害物質					
	その他	地形及び地質	重要な地形及び地質					
	の環境	その他	風車の影					0
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保		動物	重要な種及び注目すべき生息地 (海域に生息するものを除く。)			0		
全を旨として調査、予			海域に生息する動物					
測及び評価されるべき 環境要素		植物	重要な種及び重要な群落 (海域に生育するものを除く。)			0	0	
			海域に生育する植物					
		生態系	地域を特徴づける生態系			0		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨とし		景観	主要な眺望点及び景観資源並び に主要な眺望景観				0	
て調査、予測及び評価されるべき環境要素		と自然との いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	0			0	
環境への負荷の量の程			産業廃棄物			0		
度により予測及び評価 されるべき環境要素	<u> </u>	堯棄物等	残土			0		
一般環境中の放射性物								
質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放	対線の量	放射線の量					

- 注:1. は、「発電所アセス省令」第 21 条第 1 項第 6 号に定める「風力発電所 別表第 6」に示す参考項目であり、 は、同省令第 26 条の 2 第 1 項に定める「別表第 13」に示す放射性物質に係る参考項目である。
 - 2.「○」は、対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目として選定した項目を示す。
 - 3. 令和2年8月31日の「発電所アセス省令」の改正に伴い、第23条に基づく、風力発電所に係る参考手法から、工事の実施に伴う大気環境の項目のうち、「工事用資材等の搬出入」、「建設機械の稼働」に伴う「窒素酸化物」、「粉じん等」の項目及び「建設機械の稼働」に伴う「振動」の項目が削除されたものの、方法書時と同様に上記の項目についても選定の要否を検討した。

8.1.2 選定の理由

環境影響評価の項目として選定する理由は、表 8.1-5 のとおりである。

また、参考項目のうち環境影響評価の項目として選定しない理由は、表 8.1-6 のとおりであり、「発電所アセス省令」第 21 条第 4 項に規定する参考項目として選定しない場合の考え方のうち、第 1 号、第 2 号又は第 3 号のいずれの理由に該当するかを示した。

表 8.1-5(1) 環境影響評価の項目として選定する理由

		項目	(,)	書計画の項目として歴史する理由
	- 環倍更	<u>現 日</u> 素の区分	影響要因の区分	環境影響評価項目として選定した理由
大気	大気質		工事用資材等の 搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道に住宅等が存在するこ とから、選定した。
環境			建設機械の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定した。
		粉じん等	工事用資材等の 搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道に住宅等が存在するこ とから、選定した。
			建設機械の稼働	<i>t</i> .
	騒音及低さ	騒 音	工事用資材等の 搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道に住宅等が存在するこ とから、選定した。
	周波音		建設機械の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定した。
			施設の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定した。
		超低周波音	施設の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定した。
	振動	振動	工事用資材等の搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道に住宅等が存在するこ とから、選定した。
水環境	水質	水の濁り	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工時に雨水排水があることから、選定した。
その他の環境	その他	風車の影	施設の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定した。
動	物	目すべき生息地 (海域に生息する	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工により、改変区域及びその周囲に生息する陸生動物及び水生動物に影響が生じる可能性があることから、選定した。
		ものを除く。)	地形改変及び 施設の存在、 施設の稼働	地形改変及び施設の存在、並びに施設の稼働により、改変区域 及びその周囲に生息する陸生動物及び水生動物に影響が生じ る可能性があることから、選定した。
植	物	重要な群落 (海域に生育する	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工により、改変区域及びその周囲に生育する陸生植物及び水生植物に影響が生じる可能性があることから、選定した。
		ものを除く。)	地形改変及び施設の存在	地形改変及び施設の存在により、改変区域及びその周囲に生育 する陸生植物及び水生植物に影響が生じる可能性があること から、選定した。

表 8.1-5(2) 環境影響評価の項目として選定する理由

	項 目		
			環境影響評価項目として選定した理由
環境要	素の区分	影響要因の区分	
生態 系	地域を特徴づけ	造成等の施工に	造成等の施工により、改変区域及びその周囲の生態系に影響が生
	る生態系	よる一時的な影響	じる可能性があることから、選定した。
		地形改変及び	地形改変及び施設の存在、並びに施設の稼働により、改変区域及び
		施設の存在、	その周囲の生態系に影響が生じる可能性があることから、選定し
		施設の稼働	た。
景観	主要な眺望点	地形改変及び	地形改変及び施設の存在により、主要な眺望点及び景観資源並びに
	及び景観資源	施 設 の 存 在	主要な眺望景観に変化が生じる可能性があることから、選定した。
	並びに主要な		
	眺望景観		
人と自然との	主要な人と自	工事用資材等の	工事関係車両の主要な走行ルートが、主要な人と自然との触れ
触れ合いの	然との触れ合	搬 出 入	合いの活動の場へのアクセスルートに該当することから、選定
活動の場	いの活動の場		した。
		地形改変及び	対象事業実施区域及び周囲に主要な人と自然との触れ合いの
		施 設 の 存 在	活動の場が存在し、地形改変及び施設の存在による影響が生じ
			る可能性があることから、選定した。
廃棄物等	産業廃棄物	造成等の施工に	造成等の施工に伴い廃棄物が発生することから、選定した。
		よる一時的な影響	
	残土	造成等の施工に	造成等の施工に伴い残土が発生する可能性があることから、選
		よる一時的な影響	定した。

表 8.1-6 環境影響評価の項目として選定しない理由

		項目			
	環境	要素の区分	影響要因の区分	環境影響評価項目として選定しない理由	根拠
大気環境	振動	振動	建設機械の稼働	工事において、特に大きな振動を発するような工法を採用しない。また、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年)に記載される主な工種より基準点振動レベルを仮定して、風力発電機の設置予定位置より約0.5km離れた住宅等が存在する地点における振動レベルを算出した結果、10%の人が感じる振動レベルとされる55 デシベルを十分に下回る(約0.5km離れた地点において、30 デシベル未満である。)。なお、対象事業実施区域のうち風力発電機の設置対象外となる既存道路部においては、道路の拡幅工事等が必要となる箇所は一部に限られ、工事も短期間かつ小規模であり、上記技術手法に基づく振動レベルの試算結果からも振動の影響は極めて小さい。以上より、選定しない。	第1号
水環境	水質	水の濁り	建設機械の稼働	しゅんせつ工事等、河川水域における直接改変を行わず、水 底の底質の攪乱による水の濁りの発生が想定されないこと から、選定しない。	第1号
	底質	有害物質	建設機械の稼働	水域への工作物等の設置及びしゅんせつ等の水底の改変を伴う工事を行わず、水底の底質の攪乱が想定されないことから、選定しない。なお、対象事業実施区域は土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域に該当せず、有害物質の拡散が想定されない。以上より、選定しない。	第1号
その他の環境	地形及び地質		地形改変及び施設の存在		第1号
動	物		造成等の施工による一時的な影響	海域におけるしゅんせつ工事を行わないことから、選定しない。	第1号
			地形改変及び 施設の存在	海域における地形改変は行わないことから、選定しない。	第1号
植	物	海域に生育す る 植 物	造成等の施工に よる一時的な影響	海域におけるしゅんせつ工事を行わないことから、選定しない。	第1号
			地形改変及び 施設の存在	海域における地形改変を行わないことから、選定しない。	第1号
放身	対線の量	放射線の量	工事用資材等の 搬 出 入	対象事業実施区域及びその周囲においては、空間放射線量率の高い地域は確認されておらず、放射性物質が相当程度 拡散または流出するおそれがないことから、選定しない。	第1号
			建設機械の稼働	対象事業実施区域及びその周囲においては、空間放射線量率の高い地域は確認されておらず、放射性物質が相当程度 拡散または流出するおそれがないことから、選定しない。	第1号
			造成等の施工に よる一時的な影響	対象事業実施区域及びその周囲においては、空間放射線量率の高い地域は確認されておらず、放射性物質が相当程度拡散または流出するおそれがないことから、選定しない。 以下の各号のいずれかに該当すると認められる場合には、	第1号

注:「発電所アセス省令」第 21 条第 4 項では、以下の各号のいずれかに該当すると認められる場合には、必要に 応じ参考項目を選定しないことができると定められている。

第1号:参考項目に関する環境影響がないか又は環境影響の程度が極めて小さいことが明らかである場合

第2号:対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存

在しないことが明らかである場合

第3号:特定対象事業特性及び特定対象地域特性の観点からの類似性が認められる類似の事例により影響の程

度が明らかな場合

8.2調査、予測及び評価の手法の選定

8.2.1調査、予測及び評価の手法

環境影響評価の項目として選定した項目に係る調査、予測及び評価の手法は、表 8.2-1 のとおりである。方法書に記載した内容から見直しを行った事項については、表中に**ゴシック書体**で記載した。

対象事業実施区域の周囲における稼働中の事業を対象とし、騒音、風車の影、景観について累積的影響を予測し、「第 10 章 10.1.1 1.騒音」、「第 10 章 10.1.3 1.風車の影」及び「第 10 章 10.1.7 景観」にそれぞれ記載した。

8.2.2 選定の理由

調査、予測及び評価の手法は、一般的な事業の内容と本事業の内容との相違を把握した上で、「発電所アセス省令」第23条第1項第6号「風力発電所別表第12」に掲げる参考手法を勘案しつつ、「発電所アセス省令」第23条第2項及び第3項の規定に基づき、必要に応じて簡略化された手法又は詳細な手法を選定した。

なお、調査、予測及び評価の手法の選定に当たっては、「発電所アセスの手引」を参考にした。

表 8.2-1(1) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目			平価の項目		
-10-	環境要素の影響要因の			調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
環区 大気環境	大気質	の分 窒素酸化物	影響の分割を表現して、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	 調査すべき情報 (1) 気象の状況 (2) 窒素酸化物濃度の状況 (3) 交通量の状況 (4) 道路構造の状況 (2) 調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 「現地調査」 「地上気象観測指針」(気象庁、平成29 年)に準拠して、地上気象観測指針」(気象庁、平成29 年)に準拠して、地上気象観測指針」(気象庁、平成29 年)に準拠して、地上気象観測指針」(気象庁、平成29 年)に準拠して、地上気象観測指針」(気象庁、平成29 年)を行った。 (2) 窒素酸化物濃度の状況 「現地調査」 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53 年環境庁告示第38 号)に定められた方法により窒素酸化物濃度を測定し、調査結果の整理及び解析を行った。 (3) 交通量の状況 「文献その他の資料調査】 「平成27 年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス) 一般交通量調査」(国土交通省、平成29 年)等による情報の整理をの他の資料調査】 調査地点の方向別及び車種別交通量を調査した。 (4) 道路構造の状況 【現地調査】 調査地点の道路構造、車線数及び幅員について、目視による確認及びメジャーによる測定を行った。 3.調査地場 エ事用資材等の搬出入に係る車両(以下「工事関係車両」という。)の主要な走行ルートの沿道とした。 (3) 変素実施区域の最寄りの瀬戸地域気象観測所とした。 「現地調査】 「図8.2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す工事関係車両の主要な走行ルート沿いの1地点(沿道)とした。 (2) 窒素酸化物濃度の状況 「現地調査】 「(1) 気象の状況」の現地調査と同じ地点とした。 (3) 交通量地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とした。 「現地調査】 「(1) 気象の状況」の現地調査と同じ地点とした。 「現地調査】 「(1) 気象の状況」の現地調査と同じ地点とした。 (4) 道路構造の状況 	
				【現地調査】 「(3) 交通量の状況」の現地調査と同じ地点とした。	

表 8.2-1(2) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環	境景	響評	平価の項目		1 31 == 3
環境要素の 区 分 区 分			調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点	
	大気質			5. 調査期間等 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 4 季に各 1 週間実施した。 春季調査:令和 4 年 4 月 21 ~ 27 日 夏季調査:令和 3 年 10 月 7 ~ 13 日 冬季調査:令和 3 年 10 月 7 ~ 13 日 冬季調査:令和 4 年 2 月 3 ~ 9 日 (2) 窒素酸化物濃度の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」の現地調査と同じ期間とした。 (4) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 平日及び土曜日の昼間(6~22 時)に各 1 回実施した。 平 日 : 令和 3 年 10 月 29 日 (金) 土曜日:令和 3 年 10 月 29 日 (金) 土曜日:令和 3 年 10 月 30 日 (土) (3) 道路構造の状況 【現地調査】 1 回実施した。 令和 3 年 10 月 29 日 6. 予測の基本的な手法 「道路環境影響評価の技術・独立行政法人土木研究所、平数値 計算結果(年平均値)に基づき、工事用資材等の搬出入に伴うこを化窒素を濃度(日平均値の年気気条件は、風源については気象の状況に係る予測に同る気象条件は、風源高とのいては気象の状況に係る現地直分布がべき法則に従うる風速については気象の状況に風速の鉛直分布がべき法則に従うる風速については気象の状況に風速の鉛直分布がべき法則に従うる風速においては気象の状況に関係の予測に用調査結果とし、排出源音ものとして、10m高さの風速を排出源高さの風速に補正した。 7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とした。 8. 予測地点 「図 8. 2-1 (1) 大気環境の調査位置 (大気質)」に示す工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とした。 9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両による窒素酸化物の排出量が最大となる時期とし、その排出量が1 年間続くとした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 工事用資材等の搬出入に伴う窒素酸化物に関する影響が	変更点
				実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価した。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価した。	

表 8.2-1(3) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目			平価の項目		Liste the single
環境	環境要素の 影響要因の			調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
区		分	区 分		发 欠 点
大気環	大気質	室素酸:	建設機械の 稼 働	1. 調査すべき情報 (1) 気象の状況 (2) 窒素酸化物濃度の状況 2. 調査の基本的な手法	
境		化物		2. 調査の基本的な子伝 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 「気象庁 HP」等による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 「地上気象観測指針」(気象庁、平成 29 年)等に準拠して、地上気象(風向・風速、日射量及び放射収支量)を観測し、調査結果の整理及び解析を行った。 (2) 窒素酸化物濃度の状況 【現地調査】 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)に定められた方法により窒素酸化物濃度を測定し、調査結果の整理及び解析を行った。 3. 調査地域対象事業実施区域及びその周囲とした。	
				4. 調査地点 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域の最寄りの瀬戸地域気象観測所とした。 【現地調査】 「図 8.2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す対象事業実施区域の周囲の1地点(一般)とした。 (2) 窒素酸化物濃度の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」の現地調査と同じ地点とした。 5. 調査期間等	
				(1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 1年間実施した。 令和3年7月1日~令和4年6月30日 (2) 窒素酸化物濃度の状況 【現地調査】 4季に各1週間実施した。 春季調査:令和4年 4月21~27日 夏季調査:令和3年 8月 5~11日 秋季調査:令和3年 10月 7~12日、14日 冬季調査:令和4年 2月 3~9日	

表 8.2-1(4) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環	境景	經濟	平価の項目		4.74. 4.2. 2. 0.
環境	き要素	長の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
区		分	区 分		及义灬
大 気 環 境	大気質	窒素酸化物	建設機械の稼働	6. 予測の基本的な手法 「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」(公害研究対策 センター、平成 12 年)に基づく大気拡散式(プルーム・パフ 式)を用いた数値計算結果(年平均値)に基づき、建設機械の 稼働に伴う二酸化窒素濃度(日平均値の年間 98%値)を予測した。 なお、年平均値の予測に用いる気象条件は、風向・風速については気象の状況に係る現地直合布がべき法則に従うものとして、10m 高さの風速を排出調高さの風速に補正した。また、共気安定度については、風速、日射量とび放射収支量の現地調査結果から、「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新板〕」(公害対策研究センター、平成 12 年)に基づいて算出した。 7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とした。 8. 予測地点 「図 8. 2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す対象事業実施区域の周囲の 5 地点とした。 9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、建設機械の稼働による窒素酸化物の排出量が最大となる時期(季節別)とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 建設機械の稼働に伴う窒素酸化物に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価した。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているがどうかを評価した。	

表 8.2-1(5) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目			平価の項目		-1-VI
環境要素の 影響要因の		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点	
区		分	区 分		发 义点
大気環境	大気質	粉じん等	工事用資材等の搬出入	1. 調査すべき情報 (1) 気象の状況 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 (3) 交通量の状況 2. 調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 【現地調査】 「地上気象観測指針」(気象庁、平成29年)に準拠して、地上気象(風向・風速)を観測し、調査結果の整理及び解析を行った。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「環境測定分析法註解 第1巻」(環境庁、昭和59年)に定められた方法により、粉じん等(降下ばいじん)を測定し、調査結果の整理を行った。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「平成27年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス) 一般交通量調査」(国土交通省、平成29年)等による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】	
				調査地点の方向別及び車種別交通量を調査した。 3. 調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とした。	
				4. 調査地点 (1) 気象の状況 【現地調査】 「図 8.2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す対象事業実施区域の周囲の1地点(沿道)とした。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ地点とした。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とした。 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ地点とした。	

表 8.2-1(6) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

表 8.2-1(7) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

押倍	影響	平価の項目		
環境要区		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気質	じ	建設機械の 稼 働	1. 調査すべき情報 (1) 気象の状況 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況	
项 境	ん 等		2. 調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 「気象庁 HP」等による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 「地上気象観測指針」(気象庁、平成29年)に準拠して、地上気象(風向・風速)を観測し、調査結果の整理及び解析を行った。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「環境測定分析法註解 第1巻」(環境庁、昭和59年)に定められた方法により、粉じん等(降下ばいじん)を測定し、調査結果の整理を行った。 3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とした。 4. 調査地点 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域の周囲の瀬戸地域気象観測所とした。 【現地調査】 「図8.2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す対象事業実施区域の周囲の1地点(一般)とした。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ地点とした。	
			5. 調査期間等 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 1年間実施した。 令和3年7月1日~令和4年6月30日 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 4季に各1か月間実施した。 春季調査:令和4年4月20日~5月20日夏季調査:令和3年7月29日~8月31日秋季調査:令和3年7月29日~8月31日秋季調査:令和4年2月2日~3月4日 6. 予測の基本的な手法 「道路環境影響評価の技術手法 平成24年度版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年)に基づき、降下ばいじん量を定量的に予測した。なお、予測に用いる気象条件は、風向・風速については気象の状況に係る現地調査結果とした。 7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とした。 8. 予測地点 「図8.2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す対象事業実施区域の周囲の5地点とした。	

表 8.2-1(8) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目			境影響評価の項目		
環境区	竟要素	奏の 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環	大気質	粉じん	建設機械の 稼 働	9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、建設機械の稼働による土砂粉じんの排出 量が最大となる時期とした。	
境		等		10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 建設機械の稼働に伴う粉じん等に関する影響が実行可能 な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全 についての配慮が適正になされているかどうかを評価した。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 降下ばいじん量の参考値である 10t/(km²・月)を目標値と して設定し、調査及び予測の結果との間に整合性が図られて いるかどうかを評価した。	

表 8.2-1(9) 窒素酸化物及び粉じん調査地点の設定根拠

影響要因の区分	調査地点	設定根拠
工事用資材等の	沿道	・工事関係車両の主要な走行ルート(一般国道 197 号)沿いの住宅等
搬出入		のうち、工事関係車両の走行が集中する地点とした。
建設機械の稼働	一般	・対象事業実施区域及びその周囲の環境を代表する地点とした。
		・可能な限り開けた場所で設定した。

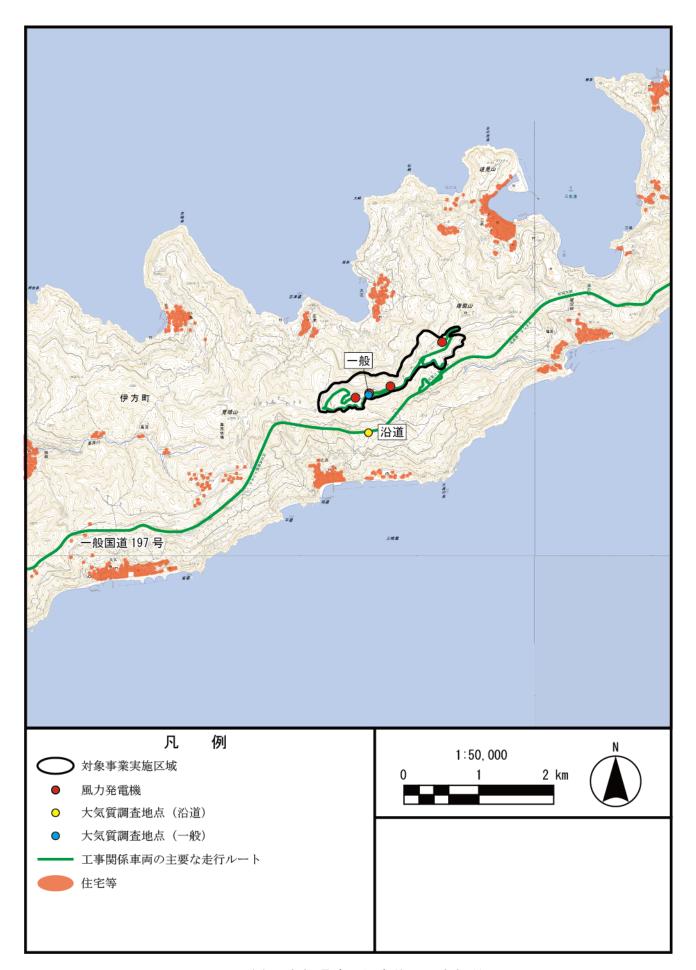


図 8.2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)

表 8.2-1(10) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境	影響部	<u> </u>	. 2-1(10) 調宜、 P 例及O計画O于法(八丸環境)	1 31
環境要素の 影響要因の		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
区	分	区 分		《 入 / / /
大気環境騒音及び超低周波音	騒音	工事用資材等の搬出入	1. 調査すべき情報 (1) 道路交通騒音の状況 (2) 沿道の状況 (3) 道路構造の状況 (4) 交通量の状況 (2. 調査の基本的な手法 (1) 道路交通騒音の状況 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に定められた環境騒音の表示・測定方法(JIS Z 8731:2019)に基づいて等価騒音レベル(Laeq)を測定し、調査結果の整理及び解析を行った。 (2) 沿道の状況 【文献その他の資料調査】 住宅地図等により情報を収集し、当該情報の整理を行った。 【現地調査】 現地を踏査し、周囲の建物等の状況を調査した。 (3) 道路構造の状況 【現地調査】 調査地点の道路構造、車線数及び幅員について、目視による確認及びメジャーによる測定を行った。 (4) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「平成27年度 道路交通センサス」(国土交通省HP)等による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。	
			【現地調査】 調査地点の方向別及び車種別交通量を調査した。 3. 調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とした。 4. 調査地点 (1) 道路交通騒音の状況 【現地調査】 「図 8. 2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す工事関係車両の主要な走行ルート沿いの1地点(沿道)とした。 (2) 沿道の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とした。 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とした。 (3) 道路構造の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とした。 (4) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とした。 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とした。 (4) 交通量の状況	

表 8.2-1(11) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目	
7K 2C/2/ E FT IIII - 7K 1	査、予測及び評価の手法 方法書からの
区分区分	发 更点
大気環境 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	変更点 の状況 おり、平日及び土曜日の昼間(6~22 時)に 〒10月29日(金)6~22 時 〒10月30日(土)6~22 時 料調査】 の資料とした。 おり、1回実施した。 9日 別の資料とした。 「競音の状況」と同じ期間とした。 基本音響学会が提案している「道路交通騒音予Model 2018)」により、等価騒音レベル(L _{Aeq}) と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの と同じ、現地調査を実施した工事関係車両の合いの1地点(沿道)とした。 、工事関係車両の走行台数(小型車換算交通量)

_

[※]小型車換算交通量とは、大型車1台の騒音パワーレベルが小型車4.47台(非定常走行区間)あるいは5.50台(定常走行区間)に相当する(ASJ RTN-Model 2018:日本音響学会 参照)ことから、大型車1台を小型車4.47台あるいは5.50台として換算した交通量である。

表 8.2-1(12) 調査、予測及び評価の手法 (大気環境)

環境影響評価の項目		平価の項目		Livia de la Silia	
- 11			影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大 気	騒音	分騒	建設機械の稼働	1. 調査すべき情報 (1) 環境騒音の状況 (2) 地表面の状況	
環境	及び超低周波音	音		2. 調査の基本的な手法 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号)に定められた環境騒音の表示・測定方法(JIS Z 8731:2019)及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(環境省、平成 27 年)に基づいて等価騒音レベル(LAeq)を測定し、調査結果の整理及び解析を行った。測定地点の至近で発生する自動車のアイドリング音及び人の話し声等の一過性の音については、測定データから除外した。なお、騒音レベルの測定と同時に録音も行い、環境中に存在する音の状況を把握した。測定時の風雑音の影響を抑制するため、マイクロホンには防風スクリーンを装着した。また、参考として気象の状況(地上高 1.2m の温度、湿度、風向及び風速)についても調査した。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 地表面(裸地・草地・舗装面等)の状況を目視等により調査した。 3. 調査地域対象事業実施区域及びその周囲とした。 4. 調査地点 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「図 8.2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す対象事業実施区域の周囲の5地点(騒音 1~騒音 5)とした。	
				(2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 環境騒音の状況」の現地調査と同じ地点とした。 5. 調査期間等 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 調査は以下のとおり、秋季の平日昼間に実施した。 令和3年10月27日(水)6~22時 (2) 地表面の状況 【現地調査】 調査は以下のとおり、1回実施した。 令和3年10月29日	

表 8.2-1(13) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目					
	環境要素の		影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	騒音及び超低周波音	騒 音	建設機働の一様働	6. 予測の基本的な手法 一般社団法人日本音響学会が提案している「建設工事騒音の 予測モデル(ASJ CN-Model 2007)」により、等価騒音レベル (LAeq)を予測した。 7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とした。 8. 予測地点 「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施した対象事業実施区域の周囲の5地点(騒音1~騒音5)とした。 9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、建設機械の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 建設機械の稼働に伴う騒音に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価した。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価した。	

表 8.2-1(14) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環	境影	響調	平価の項目		I NI mb x X
環境	き要素	きの	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	
区		分	区 分		发 欠 点
環境		きの	影響要因の	調査、予測及び評価の手法 1. 調査すべき情報 (1) 環境騒音の状況 (2) 地表面の状況 (3) 風況 2. 調査の基本的な手法 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に定められた環境騒音の表示・測定方法(JIS 2 8731:2019)、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(環境省、平成27年)及び「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」(環境省、平成29年)に基づいて昼間及び夜間の等価騒音レベル(Laea)及び時間率騒音レベル(Laea)を消亡した。測定地点の至近で発生する自動車のアイドリング音及び人の話し声等の一過性の音については、測定データから除外した。なお、騒音レベルの測定と同時に録音も行い、環境中に存在する音の状況を把握した。測定時の、風雑音の影響を抑制するため、マイクロホンには防風スクリーンを装着した。また、参考として気象の状況(地上高1.2mの温度、湿度、風向及び風速)についても調査した。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 地表面(裸地・草地・舗装面等)の状況を目視等により調査した。	方法書からの変更点
				(3) 風況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域内に設置している風況観測塔のデータから、「(1) 環境騒音の状況」の調査期間における風況を整理した。 3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とした。 4. 調査地点 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「図 8.2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す対象事業実施区域の周囲の5地点(騒音1~騒音5)とした。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 騒音の状況 【現地調査】 「(1) 騒音の状況」の現地調査と同じ地点とした。 (3) 風況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域の1地点とした。	

表 8.2-1(15) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目	
環境要素の影響要因の調査、予測及び評価の手法	方法書からの 一
区分区分	変更点
反 分 下	

表 8.2-1(16) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目			平価の項目		1 31 = 3
環境要素の 区 分			影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
大気環境	騒音及び超低周波音	低周波音(超低周波音を含む。)	施設の稼働	1. 調査すべき情報 (1) 超低周波音の状況 (2) 地表面の状況 (2) 地表面の状況 (2) 地表面の状況 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(環境庁、平成 12 年) に定められた方法により 6 特性音圧レベル及び 1/3 オクターブパンド音圧レベルを測定し、調査結果の整理及び解析を行った。測定時の風難するとともに、防風スクリーンを装着した。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 地表面(裸地・草地・舗装面等)の状況を目視等により調査した。 (3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とした。 4. 調査地点 (1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況 【現地調査】 「図 8.2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す対象事業実施区域の周囲の5 地点(騒音等)」に示す対象事業実施区域の周囲の5 地点(騒音等)」に示す対象事業を返域の周囲の5 地点(騒音等)」に示す対象事業を返域の周囲の5 地点(騒音等)」に示す対象事業を返域の周囲の5 地点(騒音等)」に示す対象事業を返域の周囲の5 地点(騒音等)」に示す対象事業を返域の周囲の5 地点(騒音等)」に示す対象事業を通び域の周囲の5 地点(騒音等)」に示す対象事業を通び表面の状況 【現地調査】 「(1) 超低周波音の状況 【現地調査】 「(1) 超低周波音の状況」の調査期間中に1 回実施した。春季調査:令和3年10月26日(火)12時~6月3日(金)12時秋季調査:令和3年10月26日(火)12時~10月30日(土)12時代別地調査】 「(1) 超低周波音の状況」の調査期間中に1 回実施した。令和3年10月26日の状況」の調査期間中に1 回実施した。令和3年10月26日の第五期間中に1 回実施した。	

表 8.2-1(17) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目		平価の項目			
環境	竟要素	長の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
区	17.	分	区分		爱 史 点
大気環境	騒音及び超低周波音	(低周波音(超低周波音を含む。)	施設の稼働	6. 予測の基本的な手法音源の形状及びパワーレベル等を設定し、音の伝搬理論式により G 特性音圧レベル及び 1/3 オクターブバンド音圧レベルを予測した。なお、回折減衰、空気吸収による減衰は考慮しないものとした。 7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とした。 8. 予測地点 「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施した対象事業実施区域の周囲の 5 地点 (騒音 1~騒音 5)とした。 9. 予測対象時期等発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価施設の稼働に伴う超低周波音に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、評価の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価した。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 ①「超低周波音を感じる最小音圧レベル」との比較 超低周波音の心理的・生理的影響の評価レベル (ISO-7196:1995)と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価した。 ②「建具のがたつきが始まるレベル」との比較「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(環境庁、平成12年)に記載される「異具のがたつきが始まるレベル」との問に整合性が図られているかどうかを評価した。 ③「圧迫感・振動感を感じる音圧レベル」との比較 文部省科学研究費「環境科学」特別研究:超低周波音の生理・心理的影響と評価に関する研究班『昭和 55 年度報告書 1 低周波音に対する感覚と評価に関する基礎研究』に記載される「圧迫感・振動感を感じる音圧レベル」と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価した。	

表 8.2-1(18) 調査、予測及び評価の手法 (大気環境)

表 8.2-1(19) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

搢	音星	/ 郷 🏂	<u> </u>		
	記要引		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの
区		分	区分		変更点
大気	振	振	工事用資材 等の搬出入	5. 調査期間等 (1) 道路交通振動の状況	
環境	動	動		【現地調査】 調査は以下のとおり、平日及び土曜日の6~22 時に各1回実施した。 平 日:令和3年10月29日(金)6~22 時 土曜日:令和3年10月30日(土)6~22 時 (2) 道路構造の状況 【現地調査】 調査は以下のとおり、1回実施した。 令和3年10月29日 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】	
				入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」と同じ期間とした。 (4) 地盤の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の調査期間中に1回実施した。 6.予測の基本的な手法	
				「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年)に基づき、時間率振動レベル(L ₁₀)を予測した。 7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの	
				沿道とした。 8. 予測地点 「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施した工事関係車両の主要な走行ルート沿いの1地点(沿道)とした。	
				9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両の等価交通量*の合計が最大となる時期とした。 10. 評価の手法	
				(1) 環境影響の回避、低減に係る評価 工事用資材等の搬出入に伴う振動に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価した。	
				(2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に 基づく道路交通振動の要請限度と、調査及び予測の結果との 間に整合性が図られているかどうかを評価した。	

[※]等価交通量とは、小型車両に比べて大型車両の方が振動の影響が大きいことを踏まえ、「旧建設省土木研究所の提案式」を参考に、「大型車1台=小型車13台」の関係式で小型車相当に換算した交通量である。

表 8.2-1(20) 騒音及び超低周波音、振動調査地点の設定根拠

	2 ()	
影響要因の区分	調査地点	設定根拠
工事用資材等の	沿道	工事関係車両の主要な走行ルート(一般国道 197 号)沿いの住宅等のう
搬出入		ち、工事関係車両の走行が集中する地点とした。
建設機械の稼働	騒音1	・対象事業実施区域の北側の最寄りの風力発電機 2 号機の設置予定位置
施設の稼働		に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮**した。
		・周囲に住宅等が存在した。
	騒音 2	・対象事業実施区域の北側の最寄りの風力発電機 4 号機の設置予定位置
		に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮**した。
		・周囲に住宅等が存在した。
	騒音 3	・対象事業実施区域の南側の最寄りの風力発電機 4 号機の設置予定位置
		に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮**した。
		・周囲に住宅等が存在した。
	騒音 4	・対象事業実施区域の南側の最寄りの風力発電機 4 号機の設置予定位置
		に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮※した。
		・周囲に住宅等が存在した。
	騒音 5	・対象事業実施区域の南西側の最寄りの風力発電機 4 号機の設置予定位
		置に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮※した。
		・周囲に住宅等が存在した。

-

[※]風力発電機と受音点との間に遮蔽物(地形)がない条件下では音の回折による減衰量が少なく、音が伝わりやすい条件となる。この条件に該当する地点を選定するため、風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を確認した。なお、可視領域のシミュレーションでは標高(地形)のみを考慮しており、木々や人工構造物による遮蔽を考慮していない。

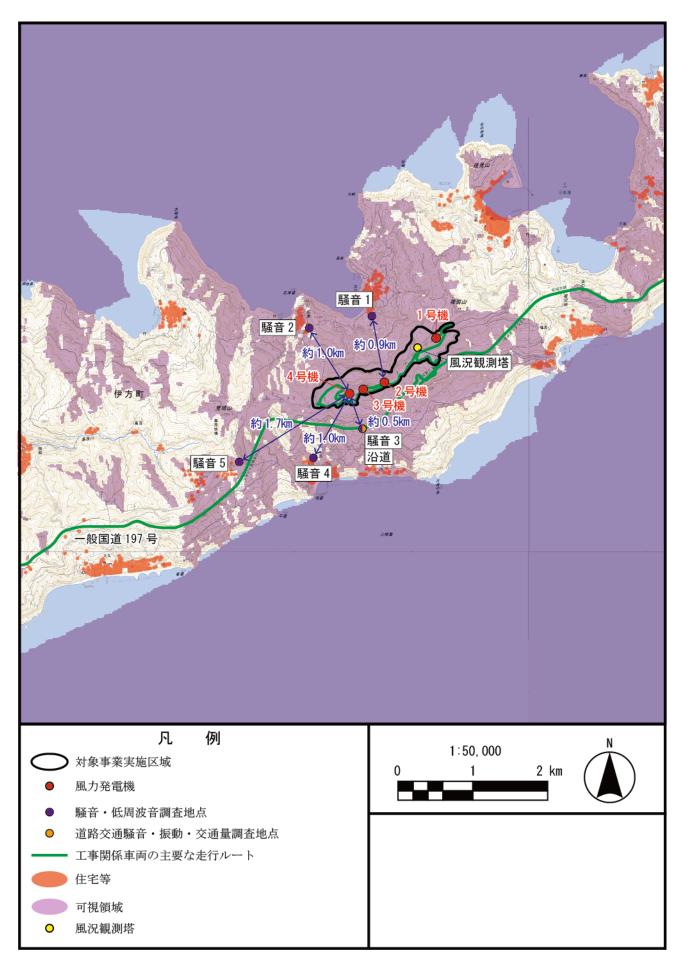


図 8.2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)

表 8.2-1(21) 調査、予測及び評価の手法(水環境)

瑗	音音	趣意	平価の項目	ここ 「(こ) 間点、 」 川久 0 日 間の 」 は (川 水丸)	
-	環境要素の影響要因の		1	」 調査、予測及び評価の手法	方法書からの
区	元女习	分	区分	W. 200 CO R. 100 CO P. 100	変更点
水環境	水質	水の濁	造成等の施 工による一 時的な影響	1. 調査すべき情報 (1) 浮遊物質量及び流れの状況 (2) 土質の状況	
児	具	倒 り		2. 調査の基本的な手法 (1) 浮遊物質量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)に定められた方法に基づいて浮遊物質量を測定し、調査結果の整理を行った。 (2) 流れの状況 【現地調査】	
				4. 調査地点 (1) 浮遊物質量の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域の周囲の河川とした。 【現地調査】 「図 8. 2-2(1) 水環境の調査位置(浮遊物質量及び流れの状況)」に示す対象事業実施区域の周囲の2地点(水質1~水質2)とした。 (2) 流れの状況 【現地調査】 「(1) 浮遊物質量の状況」の現地調査と同じ地点とした。 (3) 土質の状況 【現地調査】 「図 8. 2-2(2) 水環境の調査位置(土質)」に示す対象事業実施区域の1地点(土質)とした。	

表 8.2-1(22) 調査、予測及び評価の手法(水環境)

環境影響評価の項目			平価の項目		七沙事みとの
環境	環境要素の 影響要因の		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
区		分	区 分		发
水環境	水質	水の濁り	造成には と	5. 調査期間等 (1) 浮遊物質量及び流れの状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 調査は以下のとおり、4季に各1回(平水時)、降雨時に1回実施した。 〈平水時〉 春季調査 : 令和4年 4月 20 日夏季調査 : 令和3年 7月 29 日秋季調査 : 令和3年 10月 6日冬季調査 : 令和4年 2月 2日〈降雨時〉降雨時調査: 令和4年 3月 17日、18日(2)流れの状況 【現地調査】 JIS K 0094 に定められた方法に基づいて流量を測定し、調査結果の整理を行った。 (3) 土質の状況 【現地調査】 土壌の採取は1回実施した。 土質採取: 令和3年12月8日 6. 予測の基本的な手法 Trimble&Sartz (1957)が提唱した「重要水源地における林道と水流の間の距離」等に基づき、沈砂池の濁水に関して土壌浸透に必要な距離を算出し、沈砂池からの濁水が河川等へ流入す	
				るか否かを予測した。 7. 予測地域 対象事業実施区域及びその周囲とした。 8. 予測地点 対象事業実施区域において設置する沈砂池排水口を流域に 含む河川等とした。 9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、造成裸地面積が最大となる時期とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 造成等の施工に伴う水の濁りに関する影響が実行可能な 範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全に ついての配慮が適正になされているかどうかを評価した。	

表 8.2-1(23) 水質調査地点の設定根拠

調査	地点	設定根拠
浮遊物質	水質 1	・風力発電機の設置位置の北側の集水域を補足するため設定した。
量及び流		・調査に必要な一定の水量の確保が可能であった。
れの状況		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所であった。
	水質 2	・風力発電機の設置位置に近接する河川であった。
		・調査に必要な一定の水量の確保が可能であった。
		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所であった。
土質の状況	土質	対象事業実施区域の表層地質は1種類の緑色片岩で構成されていることから、緑
		色片岩の表層地質の地点とした。

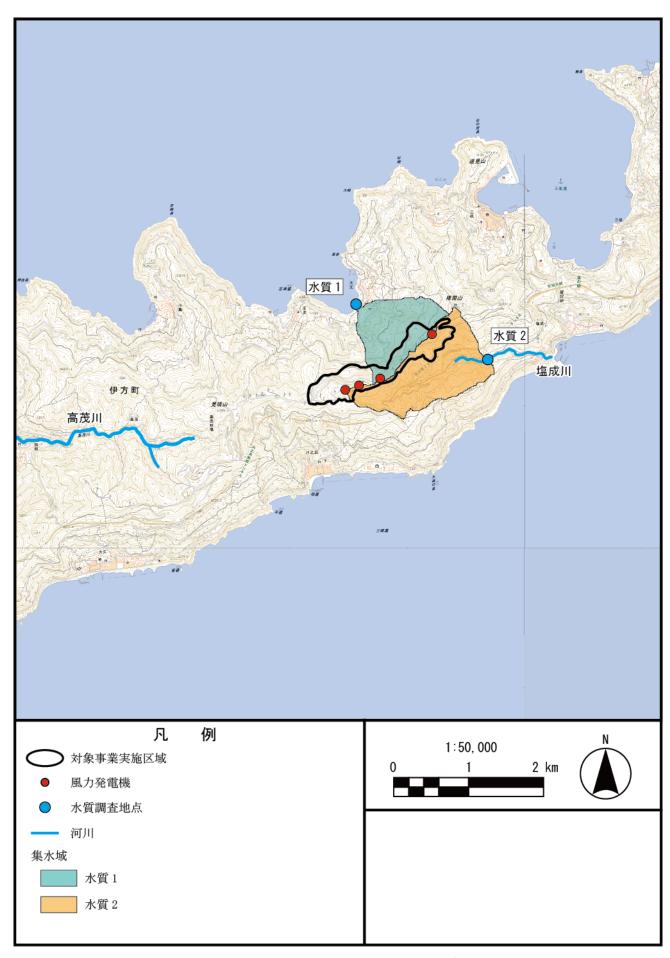


図 8.2-2(1) 水環境の調査位置 (浮遊物質量及び流れの状況)

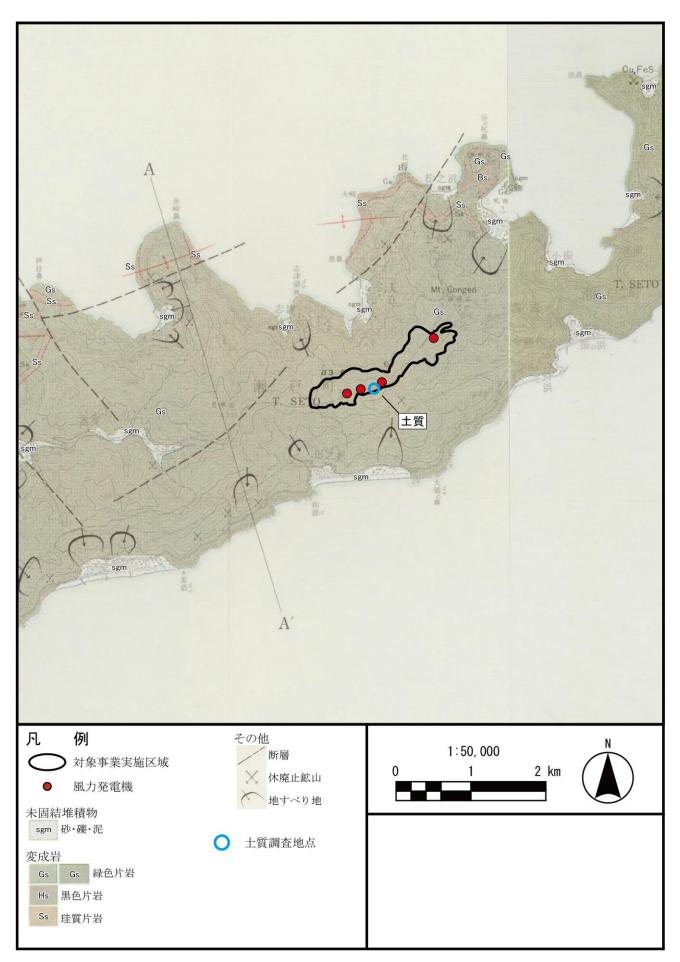


図 8.2-2(2) 水環境の調査位置(土質)

表 8.2-1(24) 調査、予測及び評価の手法 (その他の環境 風車の影)

環境要素の 影響要因の				衣 0. Z ⁻ 1 (Z4	り 調宜、ア測及び評価の主法(ての他の環境 風単の影)	
区 分 区 分	環境影響評価の項目 環境要素の 影響要因の				調査、予測及び評価の手法	方法書からの
そ					,,,,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	変 更 点
の 他 他 の 能 の 他 の 成	7	ブ		施設の稼働	1. 調査すべき情報	
他 他 の 影		_	,		(1) 土地利用の状況	
 ・ 製造の基本的な手法 【文献その他の資料調査】 地形図、住宅地図等により情報を収集し、当該情報の整理を行った。 【現地調査】 現地を踏査し、土地利用や地形、建物の配置や植栽等の状況を把握した。 3.調査地域					(2) 地形の状況	
環境		怛	-		2. 調査の基本的な手法	
境	_		影		【文献その他の資料調査】	
【現地調査】 現地を踏査し、土地利用や地形、建物の配置や植栽等の状況を把握した。 3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とした。 4.調査地点 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 6.予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日 影図)を、シミュレーションにより予測した。 7.予測地域 図8.2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲*とした。 8.予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9.予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果が実行可能な範囲内で回避に係るとれている が検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					地形図、住宅地図等により情報を収集し、当該情報の整理を	
現地を路査し、土地利用や地形、建物の配置や植栽等の状況を担握した。 3.調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とした。 4.調査地点 調査地域内の風力発電機の配置に近い住宅等とした。 5.調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 6.予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7.予測地域 図8.2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲*とした。 8.予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9.予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果立びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果立びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果立びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果立びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果立びに環境保を措置の検討を行う場合にはその結果が実施で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている	境				行った。	
を把握した。 3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とした。 4. 調査地点 調査地域内の風力発電機の配置に近い住宅等とした。 5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図8.2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲*とした。 8. 予測地域 の8.2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲*とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実行可能な範囲内で回避文は低減されているか検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					【現地調査】	
3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とした。 4. 調査地点 調査地域内の風力発電機の配置に近い住宅等とした。 5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図8. 2-2(3) のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果を啓まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					現地を踏査し、土地利用や地形、建物の配置や植栽等の状況	
対象事業実施区域及びその周囲とした。 4. 調査地点 調査地域内の風力発電機の配置に近い住宅等とした。 5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図 8. 2-2(3) のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8. 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					を把握した。	
4. 調査地点 調査地域内の風力発電機の配置に近い住宅等とした。 5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日 影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図8.2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲*とした。 8. 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。 なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					3. 調査地域	
調査地域内の風力発電機の配置に近い住宅等とした。 5. 調査期間等					対象事業実施区域及びその周囲とした。	
5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図8.2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					4. 調査地点	
【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 年 1 回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図 8. 2-2 (3) のとおり、各風力発電機から 2km の範囲*とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					調査地域内の風力発電機の配置に近い住宅等とした。	
ス手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図 8.2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲*とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。 なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					5. 調査期間等	
(現地調査) 年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図 8. 2-2(3) のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					【文献その他の資料調査】	
年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に 把握できる時期とした。 6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図 8. 2-2(3) のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。 なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					入手可能な最新の資料とした。	
世握できる時期とした。 6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図 8. 2-2 (3) のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。 なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					【現地調査】	
6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図8.2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。 なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					年1回の調査とし、土地利用の状況及び地形の状況が適切に	
大陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図8.2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					把握できる時期とした。	
ドの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日 影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図8.2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている						
 影図)を、シミュレーションにより予測した。 7. 予測地域 図 8. 2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている 						
7. 予測地域 図 8. 2-2 (3) のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8. 予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。 なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている						
図 8.2-2(3)のとおり、各風力発電機から 2km の範囲**とした。 8.予測地点 予測地域内の住宅等とした。 9.予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。 なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている						
8. 予測地点					1. 1.04.2.04	
予測地域内の住宅等とした。 9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。 なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている						
9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。 なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場 合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					4 04-2/11	
すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とした。 なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場 合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている						
なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とした。 10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている						
10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場 合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている						
調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている						
合にはその結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に 関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている						
関する影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されている か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている						
か検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている						
					かどうかを評価した。	
※国内には風車の影に関する目標値や指針値等がないこと						
から、ドイツにおける指針値(実際の気象条件等を考慮し						
ない場合、年間 30 時間または 1 日最大 30 分を超えない)						
を参考に、環境影響を回避又は低減するための環境保全措					を参考に、環境影響を回避又は低減するための環境保全措	
置の検討がなされているかを評価した。					置の検討がなされているかを評価した。	

^{※「}風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例」(環境省総合環境政策局、平成25年)において、 海外のアセス事例で用いられている具体的な予測範囲として紹介されている風力発電設備から 1500~ 2000m (デンマーク) 、1300m (カナダオンタリオ州) 、900m (英国) より最大値である 2 km を設定した。

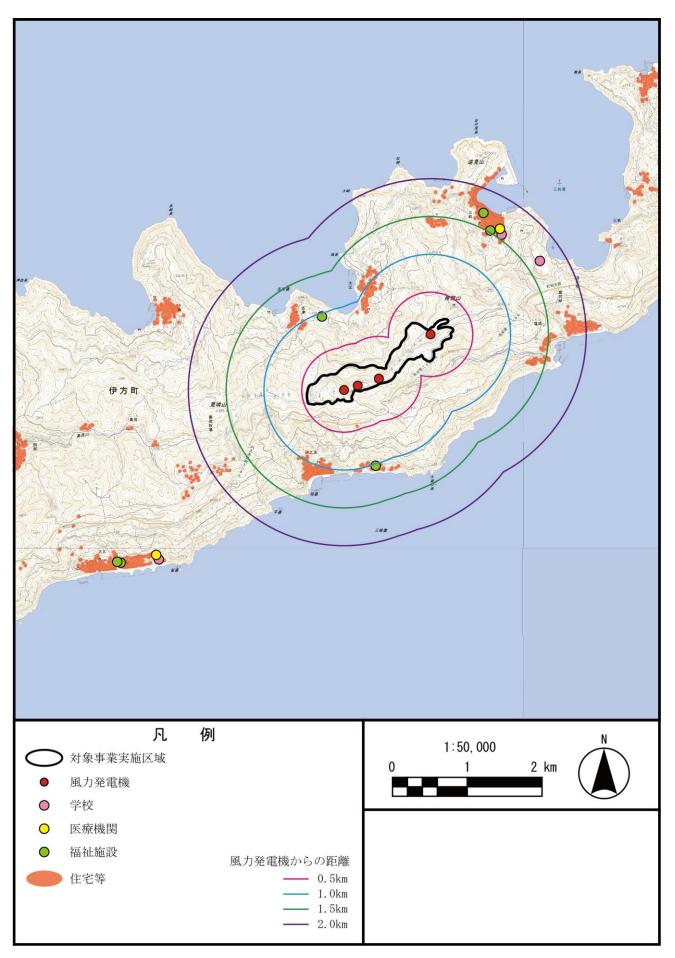


図 8.2-2(3) 風車の影の調査予測地域

表 8.2-1(25) 調査、予測及び評価の手法(動物)

無実施等 接				(0.2-1(23) 調宜、ア烈及び計画の子法(動物)	
区 分 区 分				調査、予測及び評価の手法	· ·
動			—		変 史 尽
## 1		重要	エによる一	(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動	
施設の存在 (1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、高生類、魚類及び底生動物に関する動物相の状況。 (1) 唯文教 に関する動物相の状況。 (2) 軟子の他の資料調査 「生物多係性センターー自然環境調査 Web-GISー(第2回、4回、5回、6回動植物分合布調査)」(環境省 FP、閲覧:合和 4年10月)等文献その他資料による信報の収集並びに当該情報の整理を行った。各調査手法及び内容は表 8.2-1(31)~(32)のとおりである。 (1) 現地調查】 以下の方法による現地調查を行った。各調査手法及び内容は表 8.2-1(31)~(32)のとおりである。 (2) 順乳類 a. 哺乳類 つイールドサイン法による調査 指援調査 (バット型用類 指護調査 (バットマーク) のを除く。 (2) 鳥類 低息線系調査 (死骸雑認調查) 20 鳥類 定点線系法による調査 スポットセンサス法による調査 アインセンサス法による調査 で、鳥類 原生線 製 産点線 の により (2) 原虫類 定点線 の により (2) 原虫類 定点線 の での を除く (3) 原虫類 では、 (3) 原虫類 では、 (4) 原虫類 では、 (5)	柳	種		(2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息 環境の状況	
「文献その他の資料調査】 「生物多様性とシターー自然環境調査Web-GIS-(第2回、4回、5回、6回動植物分布調査)」(環境省HP、閲覧:令和4年10月)等文献その他資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。「現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理を行った。各調査手法及び内容は表8.2-1(31)~(32)のとおりである。 ① 哺乳類 a・哺乳類 こつイールドサイン法による調査 諸獲調査 (小型哺乳類) 自動撮影調査 バットモリ類 諸獲調査 (パット・リガーの調査 (死骸確認調査) を バットストライク調査 (死骸確認調査) ② 鳥類 a、鳥類 佐倉観察調査 スポットセンサス法による調査 ラインセンサス調査 (死骸確認調査) b、希少延禽類 定点観察法による調査 でに類の変りによる調査 でに類した。 ③ 配虫類 直接観察調査 (、高質観察調査 (、高質観察調査 (、高質の変りの移動経路 では、調査をは、高調査 直接観察調査 (、高質観察調査 (、高質の変りの移動経路 では、観察法による調査 (、高度の変りの移動経路 では、観察法による調査 (、高度の変)のである。 (、高度の変)のでは、高度を観察調査 (、高度観察調査 (、一次トラップ法による調査 (、一次トラップ法による調査 (、一次トラップ法による調査 (、一次トラップ法による調査 (、一次トラップ法による調査 (、一次トラップ法による調査 (、一次・ア・ファブ法による調査 (、一次・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア		注	施設の存在	(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動	
生 息		す	旭以り移り	「生物多様性センターー自然環境調査 Web-GISー(第2回、	
地 () 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理を行った。各調査手法及び内容は表 8.2-1(31)~(32)のとおりである。		生		報の整理を行った。	
① 哺乳類 a. 哺乳類 フィールドサイン法による調査 捕獲調査 (小型哺乳類) 自動撮影調査 b. コウモリ類 捕獲調査 バットディテクターによる入感状況調査 音声モニタリングの調査 バットストライク調査 (死骸確認調査) ② 鳥類 任意観察調査 スポットセンサス法による調査 バードストライク b. 希少猛禽類 定点観察接による 調査 で、鳥類の強り時の移動経路 定点観察 直接観察調査 (・高、の選別・の状況を踏まえて追加した。 ② 鳥類 (・高、の変別・による調査 が、一ドストライク の で、鳥類 (・高、の変別・による調査 を、に、鳥類 直接観察調査 (・高、の変別・による調査 直接観察調査 (・高、の性)・関 (・一部・大きのが、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは		地(以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理を行った。各調査手法及び内容は表 8.2-1(31)~(32)のとおりであ	
A					
生息 フィールドサイン法による調査 捕獲調査 (小型哺乳類) 自動撮影調査 現地の状況を踏 請獲調査 バットディテクターによる入感状況調査 現地の状況を踏 まえて追加した。 ②鳥類 (免験類 a. 鳥類 (丘意観察調査 スポットセンサス法による調査 ラインセンサス法による調査 ブードストライク調査 (死骸確認調査) b. 希少経会類 定点観察とによる調査 (こ鳥類の渡り時の移動経路定点観察法による調査 定点観察調査 () 原生類 直接観察調査 () 医生類 指援調査 () 医生動物				a. 哺乳類	
息 する も				フィールドサイン法による調査	
日野原形調査 1 コウモリ類 1 増獲調査 1 オ・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア				捕獲調查(小型哺乳類)	
10. コリヤリ類 捕獲調査 パットディテクターによる入感状況調査 音声モニタリング調査 (死核確認調査) ②鳥類 a. 鳥類 任意観察調査 スポットセンサス法による調査 ラインセンサス法による調査 バードストライク調査 (死核確認調査) b. 希少猛禽類 定点観察法による調査 で点観察法による調査 ②に息観察調査 ③に虫類 直接観察調査 ③に虫類 直接観察調査 ⑤民虫類 任意採集調査 ベイイトトラップ法による調査 ⑤魚類 捕獲調査 ⑦底生動物				自動撮影調査	
 でットディテクターによる入感状況調査 音声モニタリング調査 バットストライク調査 (死骸確認調査) を除 く。②鳥類 a.鳥類 任意観察調査 スポットセンサス法による調査 ラインセンサス法による調査 バードストライク調査 (死骸確認調査) b.希少猛禽類 定点観察法による調査 で.鳥類の渡り時の移動経路 定点観察法による調査 (で息観察調査 直接観察調査 直接観察調査 (本)両生類 直接観察調査 (本) 両生類 直接観察調査 (本) 「大) ラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 (の) 魚類 捕獲調査 (の) 底生動物 		-			
できた。		_		**************************************	
を					
除 (② 鳥類 a. 鳥類 任意観察調査 スポットセンサス法による調査 ラインセンサス法による調査 ラインセンサス法による調査 バードストライク調査 (死骸確認調査) b. 希少猛禽類 定点観察法による調査 定鳥類の渡り時の移動経路 定点観察法による調査 (③ 爬虫類 直接観察調査 () 重接観察調査 () 重接による調査 () 重接による調査 () 魚類 捕獲調査 () 原生動物		-			
(全) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金					た。
任意観察調査 スポットセンサス法による調査 ラインセンサス法による調査 バードストライク調査 (死骸確認調査) b. 希少猛禽類 定点観察法による調査 c. 鳥類の渡り時の移動経路 定点観察法による調査 ③ 爬虫類 直接観察調査 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					
スポットセンサス法による調査 ラインセンサス法による調査 バードストライク調査 (死骸確認調査) b. 希少猛禽類 定点観察法による調査 c. 鳥類の渡り時の移動経路 定点観察法による調査 ③爬虫類 直接観察調査 (動」 (動」 (動」 (重) (重) (重) (重) (重) (重) (重) (重)					
ラインセンサス法による調査 バードストライク調査 (死骸確認調査) b. 希少猛禽類 定点観察法による調査 c. 鳥類の渡り時の移動経路 定点観察法による調査 ③爬虫類 直接観察調査 (両生類 直接観察調査 (手送無調査 ・ベイトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 ・ガートラップ法による調査 ・ガートラップ法による調査 ・ガートラップ法による調査				1 - 7-1111	
バードストライク調査 (死骸確認調査) b. 希少猛禽類 定点観察法による調査 c. 鳥類の渡り時の移動経路 定点観察法による調査 ③爬虫類 直接観察調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
b. 希少猛禽類 定点観察法による調査 c. 鳥類の渡り時の移動経路 定点観察法による調査 ③爬虫類 直接観察調査 ④両生類 直接観察調査 ⑤昆虫類 任意採集調査 ベイトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 ⑥魚類 捕獲調査 ⑦底生動物					
c. 鳥類の渡り時の移動経路 定点観察法による調査 ③爬虫類 直接観察調査 ④両生類 直接観察調査 ⑤昆虫類 任意採集調査 ベイトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 ⑥魚類 捕獲調査 ⑦底生動物					
定点観察法による調査 ③ 爬虫類 直接観察調査 ④両生類 直接観察調査 ⑤昆虫類 任意採集調査 ベイトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				定点観察法による調査	
 ③ 爬虫類 直接観察調査 ④両生類 直接観察調査 ⑤昆虫類 任意採集調査 ベイトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 ⑥魚類 捕獲調査 ⑦底生動物 				c. 鳥類の渡り時の移動経路	
直接観察調査 ④両生類 直接観察調査 ⑤昆虫類 任意採集調査 ベイトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				定点観察法による調査	
 ④両生類 直接観察調査 ⑤昆虫類 任意採集調査 ベイトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 ⑥魚類				③爬虫類	
直接観察調査 (⑤昆虫類 任意採集調査 ベイトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 (⑥魚類 捕獲調査 (⑦底生動物					
⑤昆虫類 任意採集調査 ベイトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 ⑥魚類 捕獲調査 ⑦底生動物				9.1—21	
任意採集調査 ベイトトラップ法による調査 ライトトラップ法による調査 ⑥魚類 捕獲調査 ⑦底生動物					
ベイトトラップ法による調査ライトトラップ法による調査⑥魚類捕獲調査⑦底生動物				9727 77	
ライトトラップ法による調査 ⑥魚類 捕獲調査 ⑦底生動物					
⑥魚類 捕獲調査 ⑦底生動物					
⑦底生動物					
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
定性採集調査				⑦底生動物	
;				定性採集調査	

表 8.2-1(26) 調査、予測及び評価の手法(動物)

#백 15	r		(0.2 1(20) 調査、ア例及び計画の子及(動物)	
		平価の項目 影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの
	要素の	変更点		
区	分			
動	重	造成等の施	(2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び	
	要	工による一	生息環境の状況	
物	な	時的な影響	【文献その他の資料調査】	
195	種		「愛媛県レッドデータブック 2014」(愛媛県、平成 26 年)	
	及	地形改変	等による情報収集並びに該当資料の整理を行った。	
		及び	【現地調査】	
	び	施設の存在	「(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び	
	注	施設の稼働	底生動物に関する動物相の状況」の現地調査において確認し	
	目、	旭 政 少 核 側	た種から、重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状	
	す		況及び生息環境の状況の整理を行った。	
	~		3. 調査地域	
	き		対象事業実施区域及びその周囲とした。	
	生		※現地調査の動物の調査範囲は「道路環境影響評価の技術手法(平	
	息		成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政	
	地		法人土木研究所、平成 25 年) では対象事業実施区域から 250m 程	
			度、「面整備事業環境影響評価技術マニュアルⅡ」(建設省都市局	
	海		都市計画課、平成 11 年) では同区域から 200m 程度が目安とされ	
	域		ており、これらを包含する 300m 程度の範囲とした。猛禽類につ	
	に		いては、「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(環境省、平成24年)	
	生		にて、クマタカの非営巣期高利用域の半径 1.5km 程度、オオタカ	
	息		の 1.0~1.5km を包含する 1.5km 程度の範囲とし、鳥類の渡り時	
	す		の移動経路についても同様とした。また、魚類及び底生動物につ	
	る		いては、対象事業実施区域及びその周囲の河川とした。	
	ŧ		4. 調査地点	
	の		(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動	
	を		物に関する動物相の状況	
	除		【文献その他の資料調査】	
	<		「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲と	
	0		した。	
)		【現地調査】	
			「図 8. 2-3(1)~(14) 動物の調査位置」に示す地点等とし	
			│ た。 │ (2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び	
			(2) 重要な種及び注目すべき生息地の労布、生息の状况及び 生息環境の状況	
			エ志塚現の状況 【文献その他の資料調査】	
			【文献での他の真科調査】 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲と	
			した。	
			「現地調査】	
			「(1)哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び	
			底生動物に関する動物相の状況」の現地調査の調査地点に準	
			じた。	
			5. 両重知同等 (1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類及び底生動	
			17 情れ規、局類、爬虫類、岡生類、比虫類、黒類及び風生動 物に関する動物相の状況	
			【文献その他の資料調査】	
			入手可能な最新の資料とした。	

表 8.2-1(27) 調査、予測及び評価の手法(動物)

		10	8.2-1(27) 調食、予測及ひ評価の手法(動物)	
-	影響語 要素の	平価の項目 影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
区	分	区 分		及又灬
動	重要、	造成等の施 工による一 時的な影響	【現地調査】 ①哺乳類 a.哺乳類(コウモリ類除く)	
物	な 種 及	地形改変	フィールドサイン法による調査 春季調査:令和 4年 4月 4~ 7日	
	及び注	及び 施設の存在	夏季調査:令和3年 8月16~19日 秋季調査:令和3年10月25~28日 冬季調査:令和3年12月13~16日	
	目す	施設の稼働	捕獲調査(小型哺乳類) 春季調査:令和 4年 4月 4~ 7日	
	べ き 生		夏季調査:令和 3年 8月16~19日 秋季調査:令和 3年 10月25~28日 自動撮影調査	
	急地		春季調査: 令和 4 年 4 月 4 ~ 25 日 夏季調査: 令和 3 年 8 月 2 ~ 18 日	
	(海		秋季調査:令和 3年 10月10~27日 b.コウモリ類 捕獲調査	
	域 に 生		春季調査: 令和 4年 5月 9~11日 夏季調査: 令和 3年 7月 4~ 6日	
	生息す		8月15、23~24日 秋季調査:令和 3年 9月27~29日 バットディテクターによる入感状況調査	現地の状況を踏
	るも		春季調査:令和 4年 3月31日 4月14日、28日 5日 2、 2日 0、12日	まえて追加し た。
	の を 除		5月 2~ 3日、 9~12日、 19日、26~27日 6月 2~ 3日、 9~10日	
	< °)		音声モニタリング調査 令和 3年 6月23日~令和 4年 6月10日 バットストライク調査(死骸確認調査) 令和 3年 6月 17~18日、26~27日	専門家意見を踏まえて通年調査を実施した。
			令和 3年 7月 3~ 4日、11~12日、19~20日、 26~27日	審査会での指
			令和 3年 8月 2~ 3日、10~11日、17~18日、 23~24日、30~31日 令和 3年 9月 5~ 6日、13~14日、20~21日、	摘を踏まえて 週1回2日間の 調査を実施し
			27~28日 令和 3年 10月 4~ 5日、11~12日、18~19日、 25~26日	た。
			令和 3年 11月 1~ 2日、 8~ 9日、15~16日、 22~23日、29~30日	
			令和 3年 12月 6~ 7日、13~14日、20~21日、 27~28日 令和 4年 1月 4~ 5日、10~11日、17~18日、	
			24~25日、31~ 2月 1日 令和 4年 2月 7~ 8日、14~15日、21~22日、	
			27~28日 令和 4年 3月 6~ 7日、11~12日、18~19日、 24~25日、31~ 4月 1日	
			令和 4年 4月 4~ 5日、14~15日、21~22日、 28~29日 今和 4年 5日 6~ 7日 12~12日 10~20日	
			令和 4年 5月 6~ 7日、12~13日、19~20日、 26~27日 令和 4年 6月 2~ 3日、 9~10日	

表 8.2-1(28) 調査、予測及び評価の手法(動物)

			(0.21(20) 响直、了例及Om 画の子及(動物)	<u> </u>
-		平価の項目		方法書からの
	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	変更点
区	分	区 分		2474111
動	重	造成等の施	② 鳥 類	
39)	要	工による一	a. 鳥類	
A-lon		時的な影響	任意観察調査	
物	な		春季調査:令和 4年 5月 2~ 5日	
	種	地形改変	夏季調査:令和 3年 6月21~24日	
	及	及び	秋季調査:令和 3年 10月10~13日	
	び	施設の存在	冬季調査:令和 3年 12月13~16日	
	注		スポットセンサス法による調査	
	目	施設の稼働	春季調査:令和 4年 5月 2~ 5日	
	す		夏季調査:令和 3年 6月22~24日	
	ベ		秋季調査:令和 3年 10月11~13日	
	き		冬季調査:令和 3年 12月14~16日	
	生		ラインセンサス法による調査	
	息		春季調査:令和 4年 5月 2~ 5日	
	地		夏季調査:令和 3年 6月22~24日	
			秋季調査:令和 3年 10月11~13日	
	海		冬季調査:令和 3年 12月14~16日	
	域		バードストライク調査 (死骸確認調査)	
	に		令和 3年 6月 17~18日、26~27日	審査会での指
	生		令和 3年 7月 3~ 4日、11~12日、	摘を踏まえて
			19~20日、26~27日	週1回2日間の
	息		令和 3年 8月 2~ 3日、10~11日、	調査を実施し
	すっ		17~18日、23~24日、30~31日	た。
	る。		令和 3年 9月 5~ 6日、13~14日、	
	ŧ		20~21日、27~28日	
	の		令和 3年 10月 4~ 5日、11~12日、	
	を		18~19日、25~26日 令和 3年 11月 1~ 2日、 8~ 9日、	
	除		15~16日、22~23日、29~30日	
	<		令和 3年 12月 6~ 7日、13~14日、	
	°		20~21日、27~28日	
			令和 4年 1月 4~ 5日、10~11日、	
			17~18日、24~25日、31~ 2月 1日	
			令和 4年 2月 7~ 8日、14~15日、	
			21~22日、27~28日	
			令和 4年 3月 6~ 7日、11~12日、	
			18~19日、24~25日、31~ 4月 1日	
			令和 4年 4月 4~ 5日、14~15日、	
			21~22日、28~29日	
			令和 4年 5月 6~ 7日、12~13日、	
			19~20日、26~27日	
			令和 4年 6月 2~ 3日、 9~10日	
<u> </u>				1

表 8.2-1(29) 調査、予測及び評価の手法(動物)

· 1패 1조	r. 日ノ ý田『ニ		: 0. 2-1(29) 嗣宜、予測及び計画の子法(動物)	
		平価の項目		方法書からの
	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	変更点
区	分	区分		22,2,,,,
動	重	造成等の施	b. 希少猛禽類	
39/1		エによる一	定点観察法による調査	
d./	要	時的な影響	令和 3年 3月24~26日	
物	な		4月26~28日	
	種	地形改変	5月25~27日	
	及	及び	6月23~25日	
	び	施設の存在	7月21~23日	
	注	%E		
	目	施設の稼働	8月20~22日	
	す	7E RX 17 (5)	9月25~27日	
	-		10月15~17日	
	~		11月24~26日	
	き		12月22~24日	
	生		令和 4年 1月26~28日	
	息		2月17~19日	
	地		c. 渡り鳥	
	_		定点観察法による調査	現地の状況を踏
	〜		春季調査:令和 4年 3月 13~ 15日	まえて調査月
	海		5月 3~ 5日	を変更した。
	域		秋季調査:令和 3年 9月 22~ 24日	
	に		10月 4~ 6日	
	生		③爬虫類	
	息		直接観察調査	
	す		春季調査: 令和 4年 4月25~28日	
	る		夏季調査:令和 3年 8月 2~ 5日	
	\$		秋季調査: 令和 3年 9月27~30日	
	の		④ 両生類	
	-		直接観察調査	
	を		春季調査:令和 4年 4月25∼28日	
	除		夏季調査:令和 3年 8月 2~ 5日	
	<			
	°		秋季調査:令和 3年 9月27~30日	
			⑤昆虫類	
			任意採集調査	
			春季調査:令和 4年 4月25~28日	
			夏季調査:令和3年8月2~5日	
			秋季調査: 令和 3年 9月27~30日	
			ベイトトラップ法による調査	
			春季調査: 令和 4年 4月25~28日	
			夏季調査:令和3年8月2~5日	
			秋季調査:令和 3年 9月27~30日	
			ライトトラップ法による調査	
			夏季調査:令和3年8月2~5日	
			⑥魚類	
			捕獲調査	
			春季調査:令和 4年 4月26日	
			夏季調査:令和 3年 8月25日	
			秋季調査:令和 3年 10月13日	
			⑦底生動物	
			定性採集調査	
			春季調査:令和 4年 4月26日	
			夏季調査:令和 3年 8月25日	
				
			巛子峒旦. 7 似 3十 10月13日	

表 8.2-1(30) 調査、予測及び評価の手法(動物)

		-	(0.2~(00) 両直、ア烈及い計画のテム(到70)	
-		平価の項目	那木 マルロマド亚(III のエ)ナ	方法書からの
	要素の		調査、予測及び評価の手法	変更点
区	分	区 分		
動	重	造成等の施	(2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び	
到		工による一	生息環境の状況	
	要	時的な影響	【文献その他の資料調査】	
物	な		入手可能な最新の資料とした。	
	種	地形改変		
	及	及び		
	び	施設の存在		
	注	7.E EX 17 III	期間に準じた。	
	目	施設の稼働	6. 予測の基本的な手法	
	す	= 12.1	0. ア側の基本的な子伝 環境保全措置を踏まえ、文献その他の資料調査及び現地調査	
	べ		に基づき、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で、重	
			要な種及び注目すべき生息地への影響を予測した。特に、鳥類	
	き		の衝突の可能性に関しては、「鳥類等に関する風力発電施設立	
	生		地適正化のための手引き」(環境省、平成 23 年、平成 27 年修	
	息		正版)等に基づき、定量的に予測した。	
	地			
	<u></u>		7. 予測地域	
	海		調査地域のうち、重要な種が生息する地域及び注目すべき生	
	域		息地が分布する地域とした。	
	に		8. 予測対象時期等	
	生		(1) 造成等の施工による一時的な影響	
	息		造成等の施工による動物の生息環境への影響が最大とな	
	す		る時期とした。	
	る		(2) 地形改変及び施設の存在、施設の稼働	
	4		発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時	
	の		期とした。	
			9. 評価の手法	
	を		(1) 環境影響の回避、低減に係る評価	
	除		重要な種及び注目すべき生息地に関する影響が実行可能	
	<		な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全	
	°		についての配慮が適正になされているかどうかを評価した。	

表 8.2-1(31) 調査手法及び内容 (動物)

項目	調査手法	0.2-1(31) 調査子法及び内谷(勤物) 内容
哺乳類	フィールドサイ	
"田 北 炔	ン法による調査	といった生活痕跡) や目撃、死骸等から確認した種の記録を行った。なお、
	· MICOOMA	コウモリ類については、繁殖哺育や越冬といったコロニーとして利用され
		る洞穴等の確認を行った。
	捕獲調査	調査地点にシャーマントラップを設置(1地点当たり20個、約5m間隔)
	(小型哺乳類)	し、フィールドサイン調査では確認し難いネズミ類等の小型哺乳類を捕獲
		し、種名、性別、体長、体重等を記録した。
	自動撮影調査	自動撮影カメラ(赤外線センサーにより感知された動物を撮影する装置)
		を設置し、日中や夜間に撮影された写真から生息種を確認した。
	ゴ捕獲調査	林道や河川沿いにかすみ網及びハープトラップを設置し、飛翔するコウモ
	ウモ	リ類を捕獲した。ハープトラップは各地点に1~2台設置し、かすみ網は捕
	IJ	獲地点の地形状況に応じて、飛行ルートを遮るように適宜 1~2 枚程度を
	類	設置して、1地点につき日没から4~11時間程度、捕獲調査を実施した。
	バットディテ	日没後約2時間程度、バットディテクター(Song Meter SM4BAT FS、Wildlife
	クターによる	Acoustics 社製)を用いて、現地調査において確認された洞穴の入り口と、
	入感状況調査	対象事業実施区域及びその周囲において、コウモリ類の発する音声の確認状況等を記録した。
	音声モニタリ	スパラを記録した。 コウモリ類のエコーロケーションパルスを可視化できるバットディテクタ
	ング調査	一 (Song Meter SM4BAT FS、Wildlife Acoustics 社製 等)、エクステン
	2 / 啊且	Solig Meter SM4DAI PS、WITGITTE ACOUSTICS 社会 等)、エッハノン ションケーブルと外付けマイクを用いて、高高度の録音調査を実施した。
		既設風力発電機周辺におけるコウモリ類の確認状況を把握するため、既設
		風力発電機3号機、6号機、10号機のナセル部にマイクロフォンを設置し、
		取得したデータを基にコウモリ類の確認状況の解析を実施した。
	バットストラ	
	イク調査(死骸	設立地適正化のための手引き」(環境省自然環境局野生生物課、平成23年
	確認調查)	1月、平成27年9月修正版)に基づき、各週1回2日間実施した。 風力
		発電機 1 基に対する調査半径は、地上からブレード先端部までの長さ約
		100m とし、地表に投影した円の範囲内とした。1 基の風力発電機につき 20
		~30分を目安として風力発電機周辺をジグザグにゆっくりと踏査し、コウ
		モリ類等の発見に努めた。また、死骸や毛、カラス等の腐肉捕食者(スカ
		ベンジャー)による捕食や破損による部分的な骨や器官についても記録の
白坂	K 艾阳应温末	対象とした。
鳥類	任意観察調査	調査範囲を任意に踏査し、目視や鳴き声により確認された種を記録した。また、フクロウ類等の夜行性鳥類を確認するため、夜間における調査も実
		また、ノグログ類等の役们性局類を確認するため、役間にわける調査も美施した。
	スポットセンサ	調査定点に 10 分間*滞在し、定点から半径 25m の範囲内で出現する鳥類を
	ス法による調査	目視及び鳴き声により、種名、個体数等を記録した。
	ラインセンサス	予め設定したルートを一定速度で歩きながら、片側 25m 範囲内に出現する
	法による調査	鳥類を目視及び鳴き声により、種名、個体数を記録した。
	バードストライ	すべての既設風力発電機(11基)を対象に、「鳥類等に関する風力発電施
	ク調査(死骸確認	設立地適正化のための手引き」(環境省自然環境局野生生物課、平成 23 年
	調査)	1月、平成27年9月修正版)に基づき、各週1回2日間実施した。 風力
		発電機 1 基に対する調査半径は、地上からブレード先端部までの長さ約
		100m とし、地表に投影した円の範囲内とした。1 基の風力発電機につき 20
		~30分を目安として風力発電機周辺をジグザグにゆっくりと踏査し、鳥類
		痕跡等の発見に努めた。また、死骸や散乱した羽根、カラス等の腐肉捕食
		者 (スカベンジャー) による捕食や破損による部分的な骨や器官について も記録の対象とした。
希少猛禽類	定点観察法によ	対象事業実施区域及びその周囲を広域に見渡せる複数の地点より定点観
	る調査	察を行い、希少猛禽類が確認された場合には、種名、年齢、性別、観察時
	2 17 4 11	間、行動内容、飛翔軌跡、飛翔高度等の記録を行った。
鳥類の渡り	定点観察法によ	対象事業実施区域及びその周囲に定点を配置し、主としてサシバ、ハチク
時の移動経		マ、ノスリ、ハイタカ等の猛禽類の移動経路を把握することを目的として
路		調査を行った。確認時には種名、個体数、飛翔高度、確認時間等を記録し
		た。
20. 10/1-	ハては以下のとおり	

注:※については以下のとおりである。

10 分間の観測時間は「モニタリングサイト 1000 森林・草原の鳥類調査ガイドブック (2009 年 4 月改 訂版)」(環境省自然環境局生物多様性センター、(財) 日本野鳥の会・NPO 法人バードリサーチ) を参考に設定した。

表 8.2-1(32) 調査手法及び内容 (動物)

項目	調査手法	内容
爬虫類	直接観察調査	調査範囲を踏査し、直接観察、抜け殼、死骸等を確認し、確認種を記録し
		た。重要な種が確認された場合はその個体数、確認位置、生息環境等を記
		録した。
両生類	直接観察調査	調査範囲を踏査し、直接観察、鳴き声、死骸等を確認し、確認種を記録し
		た。重要な種が確認された場合はその個体数、確認位置、生息環境等を記
		録した。
昆虫類	任意採集調査	調査範囲を踏査し、直接観察法、スウィーピング法、ビーティング法を実
		施した。重要な種が確認された場合はその個体数、確認位置、生息環境等
		を記録した。採集された昆虫類は基本的に室内で検鏡・同定した。
	ベイトトラップ	調査地点において、誘引物をプラスチックコップ等に入れ、口が地表面と
	法による調査	同じになるように埋設し、地表徘徊性の昆虫類を捕獲した。採集された昆
		虫類は室内で検鏡・同定した。トラップについては1地点当たり20個設置
		した。
	ライトトラップ	調査地点において、ブラックライトを用いた捕虫箱(ボックス法)を設置
	法による調査	し、夜行性の昆虫類を誘引し、捕獲した。捕虫箱は夕方から日没時にかけ
		て設置し、翌朝回収した。採集された昆虫類は室内で検鏡・同定した。
魚類	捕獲調査	投網、タモ網、かご網による捕獲調査を実施した。
底生動物	定性採集調査	石礫の間や下、砂泥、落葉の中、抽水植物群落内等の環境を対象とし、た
		も網等を用いて採集した。採集された底生動物は基本的に室内で検鏡・同
		定した。

表 8.2-1(33) 哺乳類調査地点の設定根拠(捕獲調査(小型哺乳類)・自動撮影調査)

調査手法	調査地点	対象事業実 施区域内外	環境	設定根拠
捕獲調査(小型	M1	内	広葉樹林 (既設風力発電機直下)	対象事業実施区域の代表
哺乳類)及び自	M2	内	広葉樹林	的な環境に生息する哺乳
動撮影調査	М3	内	草地・耕作地	類の生息状況の確認を目
	M4	内	針葉樹林	的として設定した。
	M5	外	広葉樹林	
	M6	内	草地・耕作地	
	M7	内	針葉樹林	
	M8	外	針葉樹林	
	M9	外	広葉樹林	
	M10	内	広葉樹林 (既設風力発電機直下)	
	M11	外	広葉樹林	
	M12	内	広葉樹林 (既設風力発電機直下)	

- 注:1. 調査地点は図8.2-3(2)のとおりである。
 - 2. 上記の捕獲調査は愛媛県発行「3 自然第 143 号」、「3 自然第 538 号」の鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等に関わる許可証を取得した上で実施した。

表 8.2-1(34) 哺乳類調査地点の設定根拠(コウモリ類捕獲調査)

調査手法	調査地点	対象事業実 施区域内外	環境	設定根拠
捕獲調査	B1	内	広葉樹林 (尾根上)	主に調査範囲とその付近に生息する
	B2	外	広葉樹林 (河川沿い)	コウモリ類の生息状況を把握するた
	В3	外	広葉樹林 (北側斜面)	め、代表的な環境に設定した。

- 注:1. 調査地点は図8.2-3(3)のとおりである。
 - 2. 上記の捕獲調査は愛媛県発行「3 自然第 143 号」、「4 自然第 9 号」及び環境省発行「環国地野許第 2106211 号」、「環国地野許第 2204122 号」の鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等に関わる許可証を取得した上で実施した。

表 8.2-1(35) 哺乳類調査地点の設定根拠(コウモリ類音声モニタリング調査)

調査手法	調査地点	対象事業実 施区域内外	環境	設定根拠
音声モニタリ	3 号機	内	既設風力発電機3号機ナセル	既設風力発電機上空を飛
ング調査	6 号機	内	既設風力発電機6号機ナセル	翔するコウモリ類の飛翔 状況を把握するために設
	10 号機	内	既設風力発電機 10 号機ナセル	次ルを記述するために設

注:調査地点は図8.2-3(3)のとおりである。

表 8.2-1(36) 鳥類調査地点の環境及び設定根拠 (スポットセンサス法)

調査手法	調査地点	対象事業実 施区域内外	主な環境	最寄りの既設風力 発電機からの距離	設定根拠
スポット	P1	内	草地・耕作地	約 300 m	対象事業実施区域の代表的
センサス	P2	内	市街地等	約 20 m	な環境に生息する鳥類の生
法による	Р3	内	針葉樹林	約 60 m	息状況の確認を目的として
調査	P4	内	広葉樹林	約 40 m	設定した。
	Р5	内	広葉樹林	約 220 m	また、既設風力発電機から
	Р6	内	広葉樹林	約 15 m	の離隔についても考慮して
	P7	内	草地・耕作地	約 170 m	設定した。
	P8	内	市街地等	約 100 m	
	Р9	内	広葉樹林	約 50 m	
	P10	内	広葉樹林	約 140 m	
	P11	内	広葉樹林	約 250 m	
	P12	外	針葉樹林	約 300 m	
	P13	外	広葉樹林	約 350m	
	P14	外	針葉樹林	約 400 m	
	P15	外	水域	約 430 m	
	P16	外	草地・耕作地	約 470 m	

注:調査地点は図8.2-3(6)のとおりである。

表 8.2-1(37) 鳥類調査地点の環境及び設定根拠 (ラインセンサス法)

調査手法	調査地点	対象事業実 施区域内外	環境	設定根拠
ラインセ	R1	内	広葉樹林、市街地等、針葉樹林	主に調査範囲とその付近に生
ンサス法	R2	内	広葉樹林、市街地等、草地・耕作地	息する鳥類の生息状況を把握
による調 査	R3	内	広葉樹林、針葉樹林、草地·耕作地、 市街地等	するため、代表的な環境に設定した。
	R4	外	広葉樹林、針葉樹林、市街地等	
	R5	内外	広葉樹林、針葉樹林、市街地等	
	R6	外	広葉樹林、針葉樹林、草地·耕作地、 市街地等、竹林	

注:調査地点は図8.2-3(6)のとおりである。

表 8.2-1(38) 鳥類調査地点の設定根拠(希少猛禽類調査)

	1. I.I.	and the line
調査手法	調査地点	設定根拠
定点観察法		対象事業実施区域より北側に位置し、すべての既設風力発電機と隣接する他社の
による調査	St. 1	既設風力発電機も確認できる。対象事業実施区域の北側斜面における生息状況を
		確認することを目的として設定した。
		対象事業実施区域より西側に位置し、隣接する他社の既設風力発電機も確認でき
	St. 2	る。対象事業実施区域の中央部及び南側斜面における生息状況を確認することを
		目的として設定した。
	C.L. D	対象事業実施区域より南側に位置し、主に対象事業実施区域の南斜面における生
	St. 3	息状況確認を目的として設定した。
	C+ 4	権現山展望台に位置する。対象事業実施区域より東側に位置し、対象事業実施区
	St. 4	域の東側から対象事業実施区域に進入する個体を確認する目的で設定した。
		対象事業実施区域内の西側に位置する展望台であり、対象事業実施区域の東西方
	St. 5	向を広く見渡せる。対象事業実施区域の西側における生息状況を確認することを
		目的として設定した。
	St. 6	対象事業実施区域より北東側に位置し、主に対象事業実施区域の東側における生
	31.0	息状況確認を目的として設定した。
		対象事業実施区域より北西側に位置し、すべての既設風力発電機と隣接する他社
	St. 7	の既設風力発電機も確認できる。対象事業実施区域の北側における生息状況を確し
		認することを目的として設定した。
	01.0	対象事業実施区域より東側に位置し、主に対象事業実施区域の南東側における生
	St. 8	息状況確認を目的として設定した。

注:調査地点は図8.2-3(8)のとおりである。

表 8.2-1(39) 鳥類調査地点の設定根拠(鳥類の渡り時の移動経路調査)

調査手法	調査地点	設定根拠
定点観察法		対象事業実施区域より北側に位置し、すべての既設風力発電機と隣接する他社の
による調査	T1	既設風力発電機も確認できる。調査範囲の北側斜面における飛翔状況を確認する
		ことを目的として設定した。
		対象事業実施区域より西側に位置し、隣接する他社の既設風力発電機も確認でき
	T2	る。調査範囲の中央部及び南側斜面における飛翔状況を確認することを目的とし
		て設定した。
	Т3	権現山展望台に位置する。主に東側に視野が広がる地点である。東側から飛来す
	13	る、又は湾内から旋回上昇する個体を確認することを目的として設定した。
	T4	対象事業実施区域の西側に位置する展望台であり、調査範囲の東西方向を広く見
	14	渡せる。調査範囲の西側における飛翔状況を確認することを目的として設定した。
	T5	対象事業実施区域より南側に位置し、主に調査範囲の南斜面における生息状況確
	13	認を目的として設定した。

注:調査地点は図8.2-3(9)のとおりである。

表 8.2-1(40) 昆虫類調査地点の設定根拠 (ベイトトラップ法・ライトトラップ法による調査)

		対象事業実 施区域内外	環境	設定根拠
ベイトトラップ法	ライトトラップ法	_		
K1	L1	内	広葉樹林	対象事業実施区域の代表的
K2	=	内	広葉樹林	な植生に生息する昆虫類の
К3	L2	内	草地・耕作地	生息状況及び現存量を把握 することを目的として設定
K4	L3	内	針葉樹林	りることを目的として放在した。
K5	L4	外	広葉樹林	0720
К6	_	外	広葉樹林	
K7	_	内	針葉樹林	
K8	_	外	針葉樹林	
К9	L5	外	広葉樹林	
K10	L6	内	広葉樹林	
K11	_	内	広葉樹林	

注:調査地点は図8.2-3(12)のとおりである。

表 8.2-1(41) 魚類調査地点の設定根拠(捕獲調査)

調査手法	調査地点	環境	設定根拠
	W1	塩成川上流	地形の改変により濁水の影響を受ける可能性のある河川の魚類
捕獲調査	W2	塩成川上流ため池	の生息状況を把握することを目的として設定した。

注:調査地点は図8.2-3(13)のとおりである。

表 8.2-1(42) 底生動物調査地点の設定根拠 (定性採集調査)

調査手法	調査地点	環境	設定根拠
	W1	塩成川上流	地形の改変により濁水の影響を受ける可能性のある河川の
定性採集調査	W2	塩成川上流 ため池	底生動物の生息状況を把握することを目的として設定した。

注:調査地点は図8.2-3(14)のとおりである。

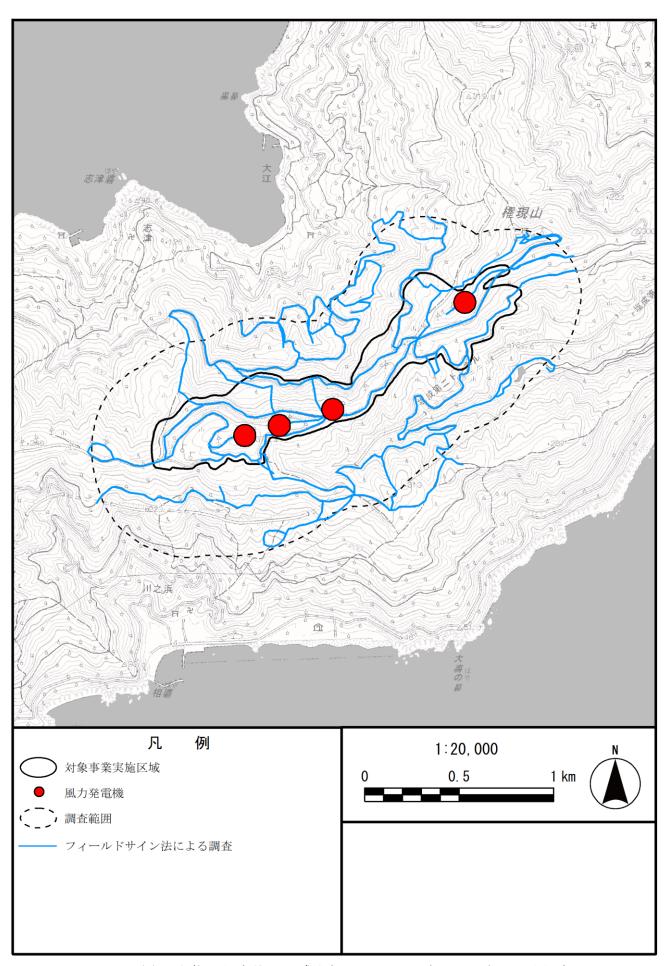


図 8.2-3(1) 動物の調査位置 (哺乳類:フィールドサイン法による調査)

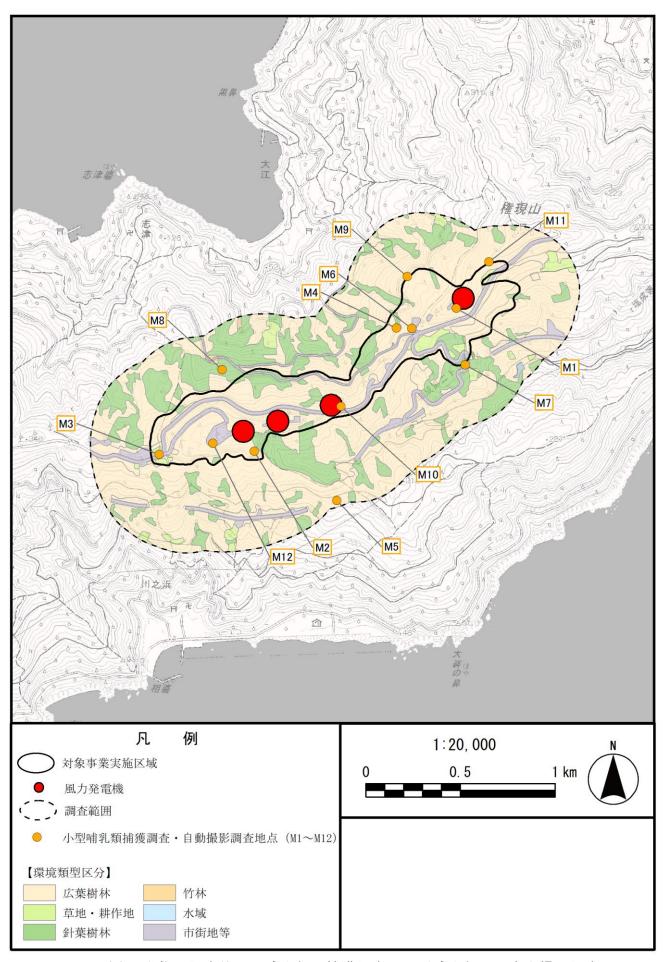


図 8.2-3(2) 動物の調査位置 (哺乳類:捕獲調査 (小型哺乳類)・自動撮影調査)

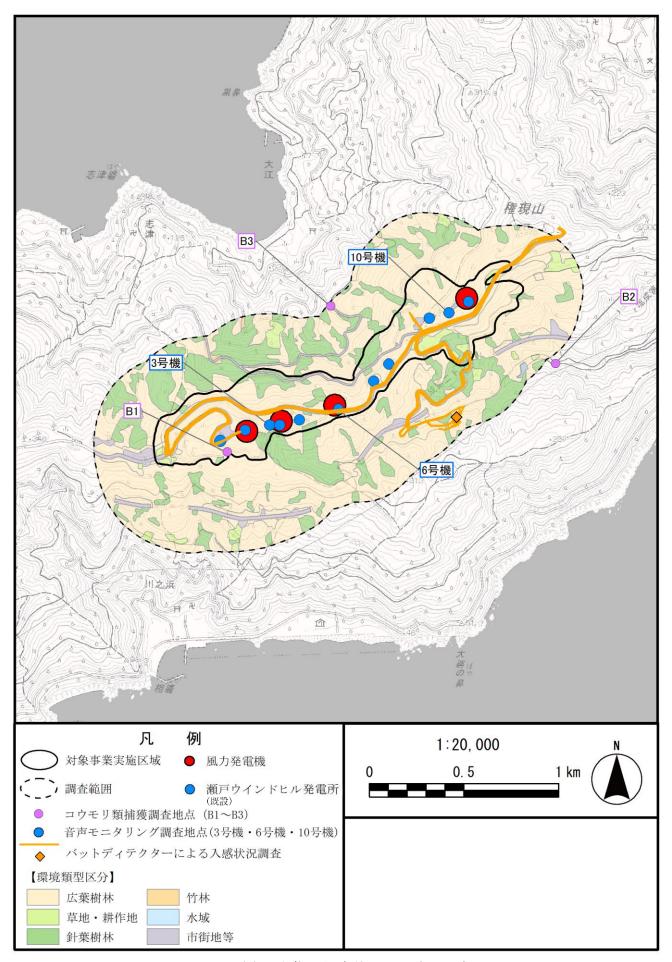


図 8.2-3(3) 動物の調査位置 (コウモリ類)

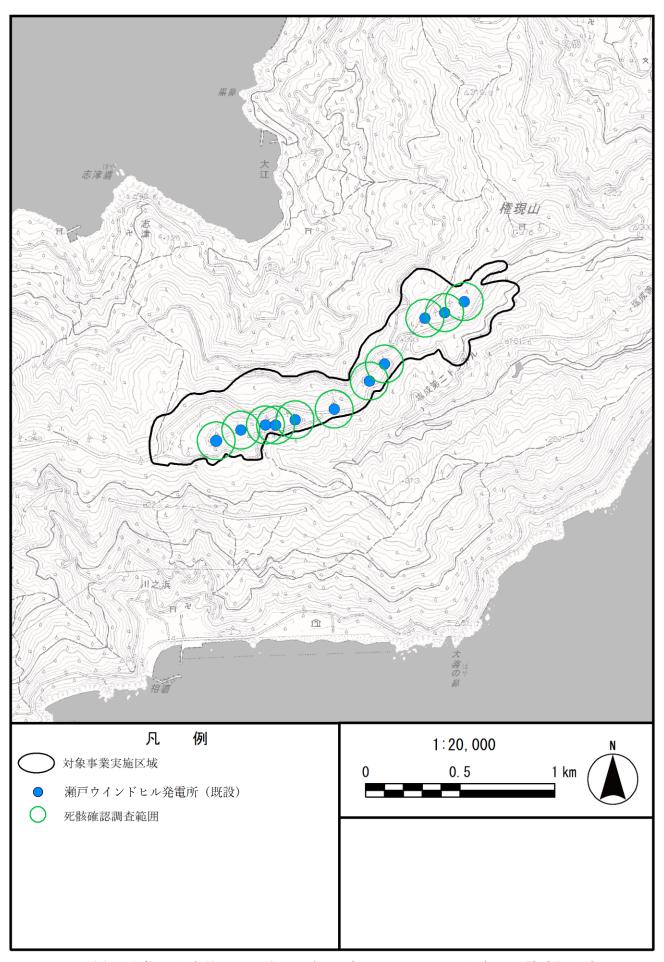


図 8.2-3(4) 動物の調査位置(コウモリ類:バットストライク調査(死骸確認調査))

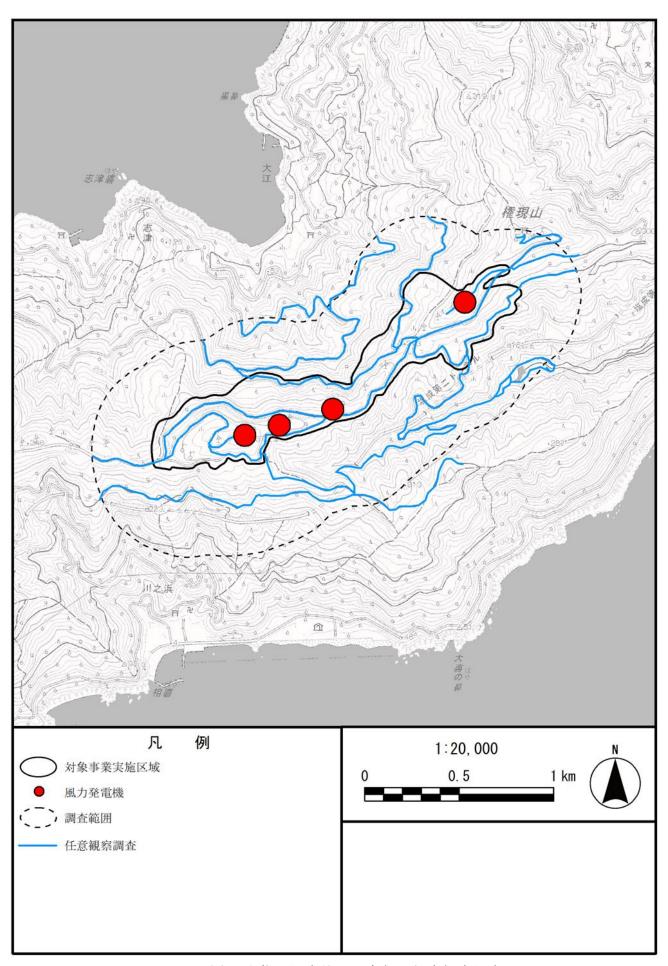


図 8.2-3(5) 動物の調査位置(鳥類:任意観察調査)

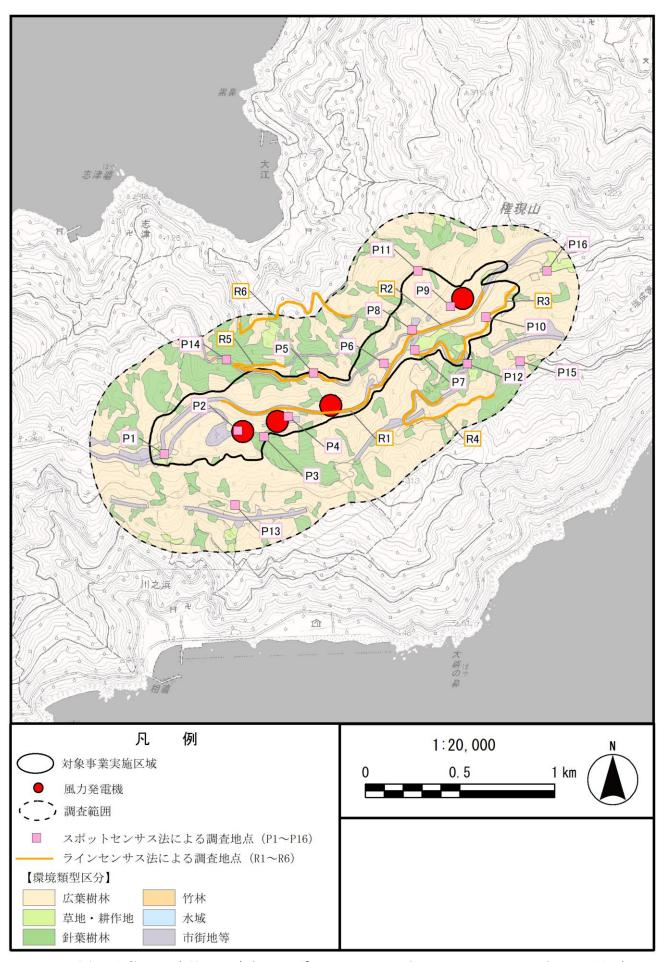


図 8.2-3(6) 動物の調査位置(鳥類:スポットセンサス法・ラインセンサス法による調査)

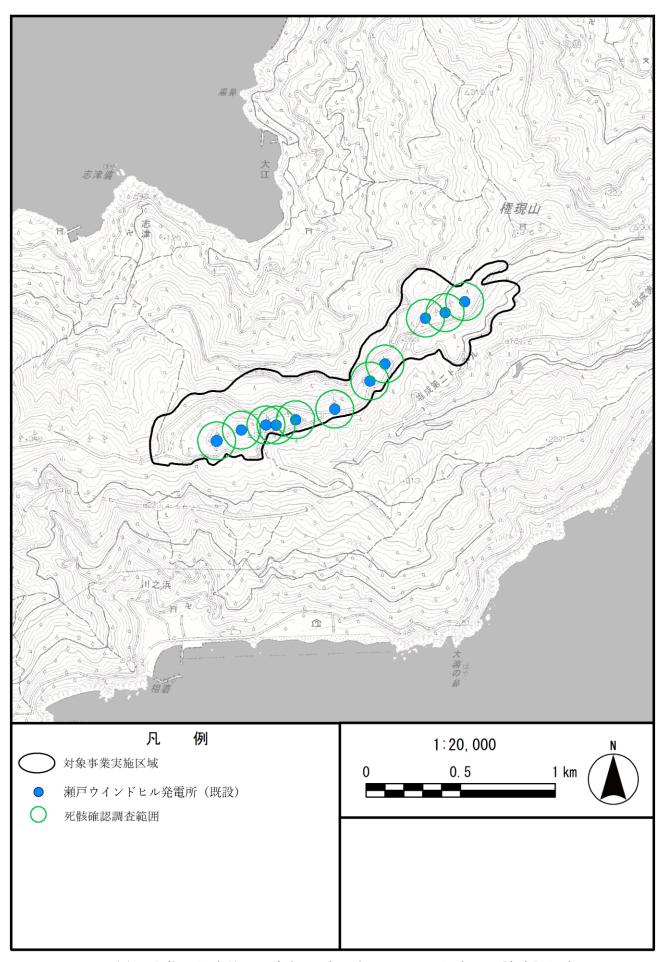


図 8.2-3(7) 動物の調査位置(鳥類:バードストライク調査(死骸確認調査))

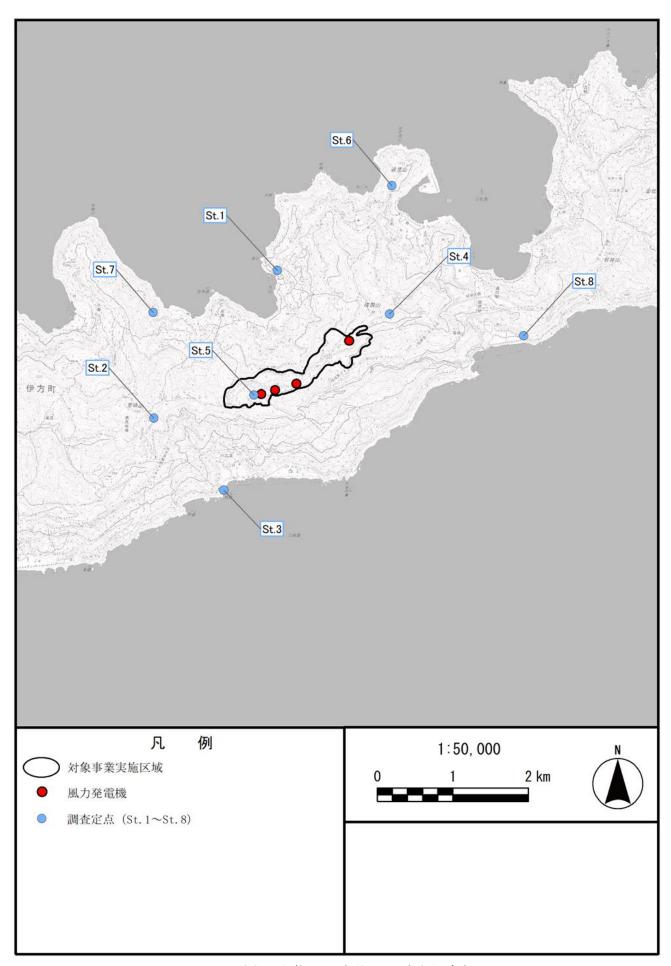


図 8.2-3(8) 動物の調査位置(希少猛禽類)

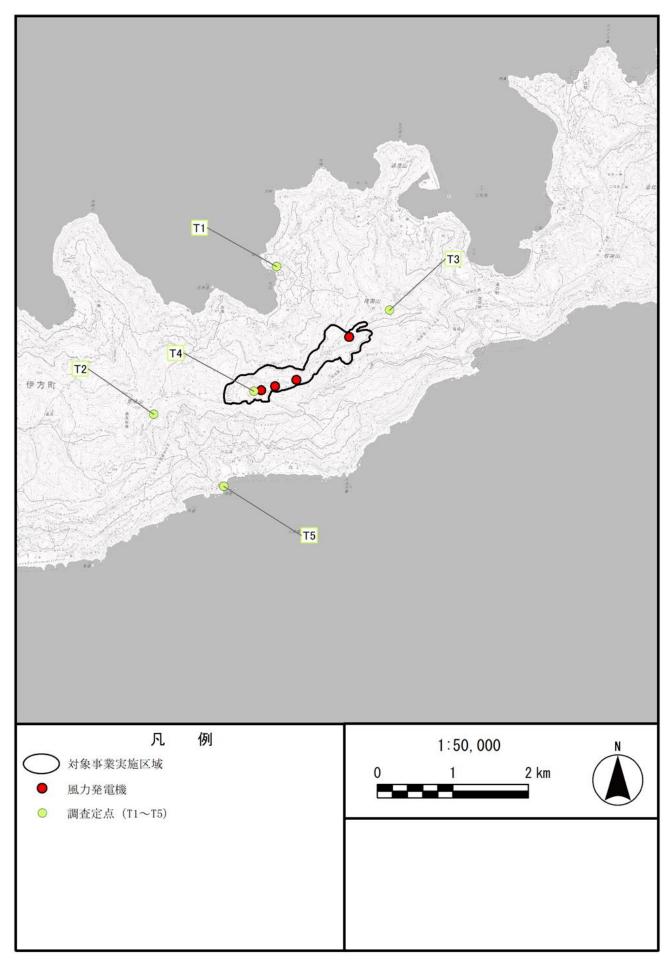


図 8.2-3(9) 動物の調査位置(鳥類の渡り時の移動経路)

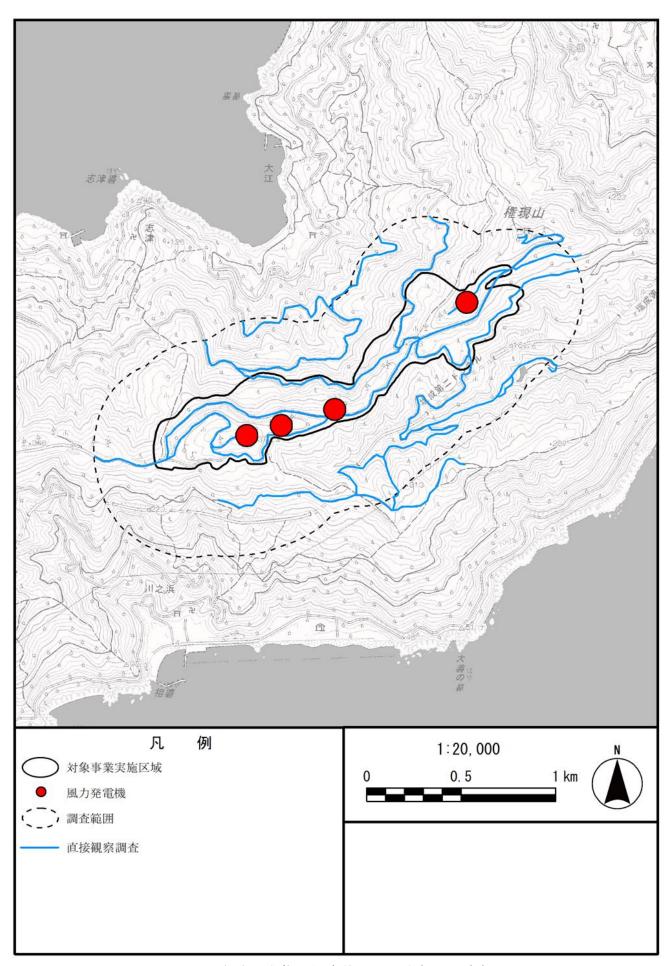


図 8.2-3(10) 動物の調査位置 (爬虫類・両生類)

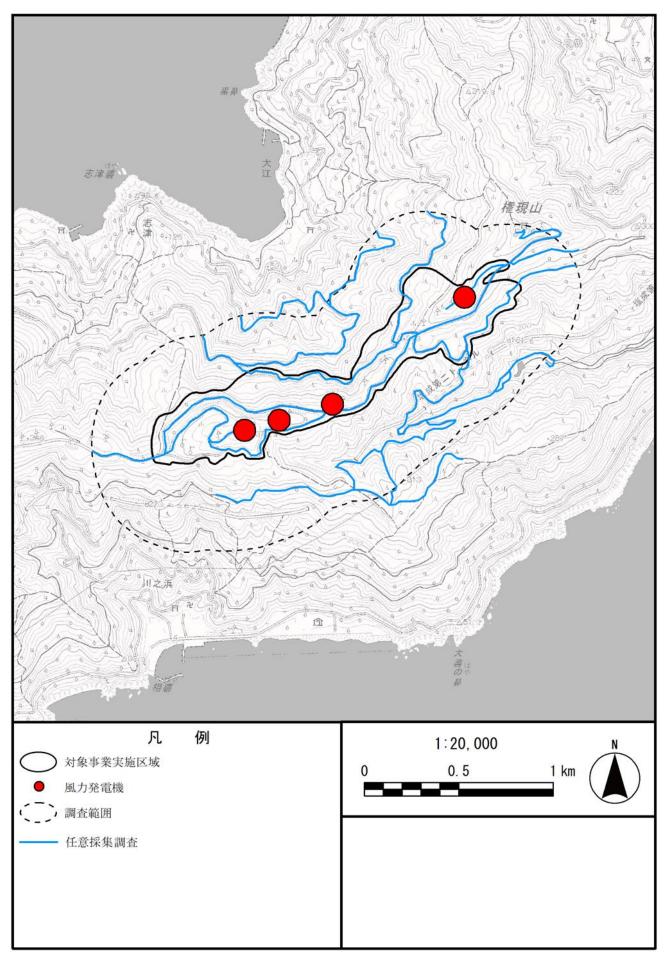


図 8.2-3(11) 動物の調査位置(昆虫類:任意採集調査)

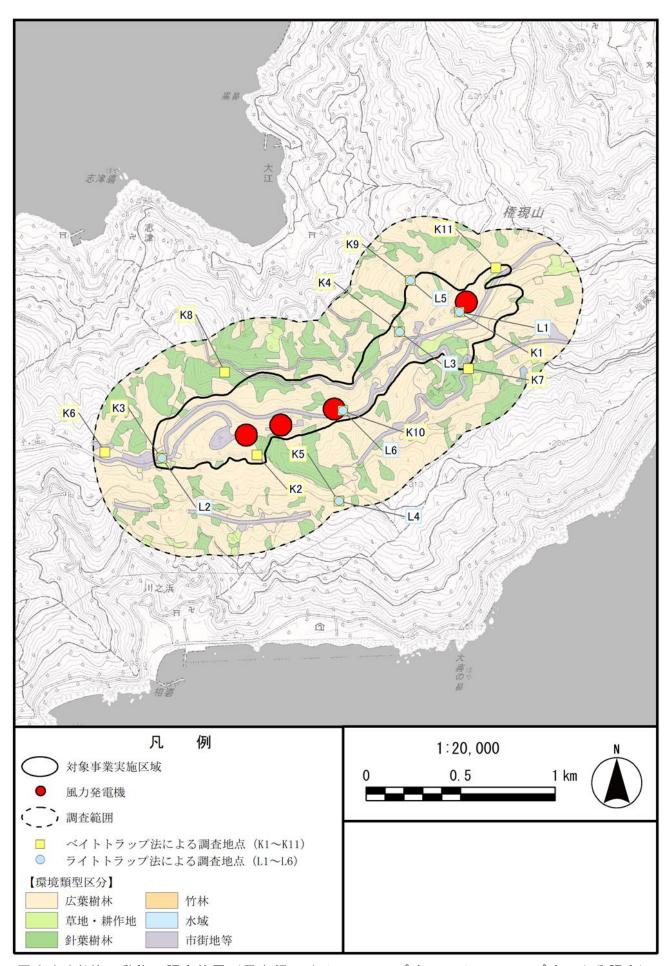


図 8.2-3(12) 動物の調査位置(昆虫類:ベイトトラップ法・ライトトラップ法による調査)

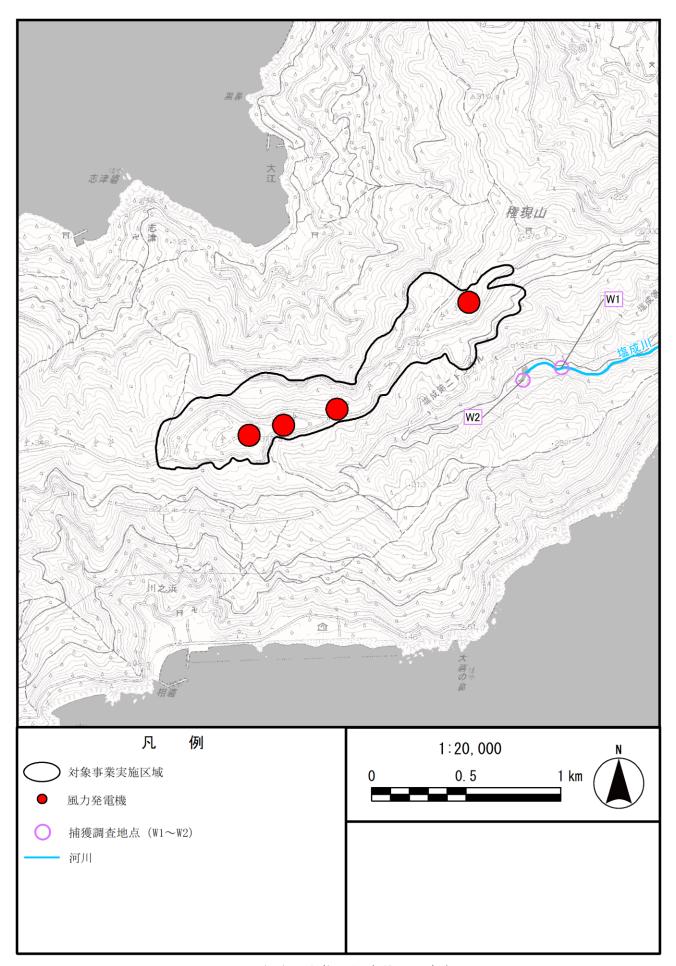


図 8.2-3(13) 動物の調査位置(魚類)

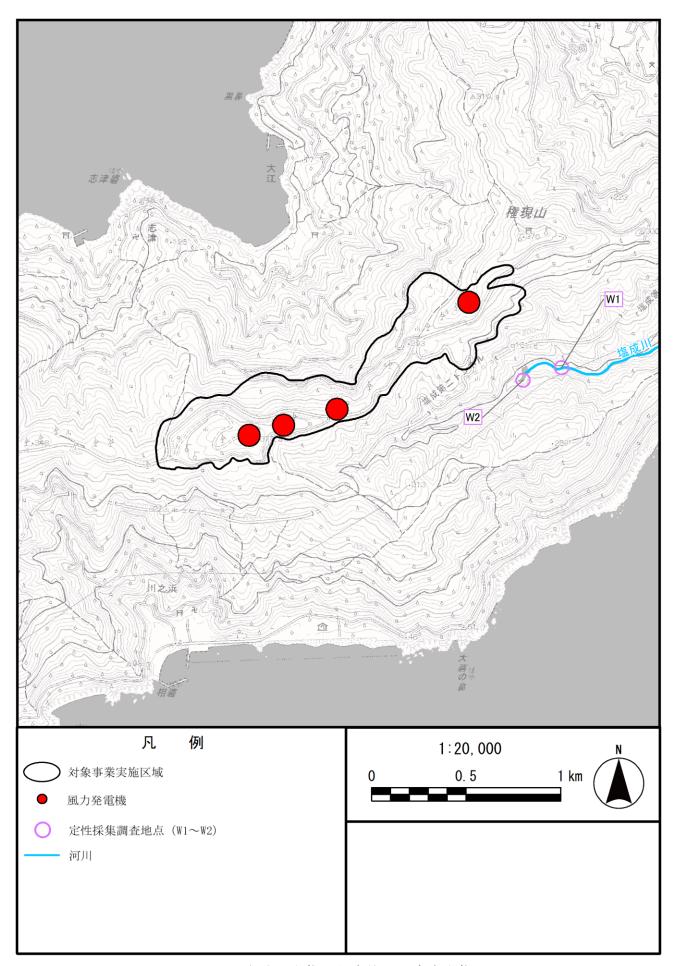


図 8.2-3(14) 動物の調査位置(底生動物)

表 8.2-1(43) 調査、予測及び評価の手法(植物)

環境影響評価の項目 環境要素の 影響要因の	方法書からの 変更点
区 分 区 分 植 重 造成等の施 1. 調査すべき情報 工による (1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況	変更点
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
物はなり、境の状況	

表 8.2-1(44) 調査、予測及び評価の手法(植物)

1年 14	キ 見る 組収 き	で 年 の 15 日		
環境影響評価の項目		1	那木 又测 T / V 范 / T の T . 汁	方法書からの
			調査、予測及び評価の手法	変更点
区	分	-		
植	重	造成等の施	4. 調査地点	
.,_	要	工による一		
物	な	時的な影響	【文献その他の資料調査】	
100			「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲と	
	種	地形改変		
	及	及び		
	び	施設の存在	「図 8.2-4(1)~(2) 植物の調査位置」に示す対象事業実	
	重		施区域及びその周囲約 300m の範囲内の経路等とした。	
	要		(2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環	
	な		境の状況	
	群		【文献その他の資料調査】	
	落		「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲と	
			した。	
	海		【現地調査】	
			「(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生	
	域		の状況」の現地調査と同じ地点とした。	
	に		5. 調査期間等	
	生		(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況	
	育		【文献その他の資料調査】	
	す		入手可能な最新の資料とした。	
	る		【現地調査】	
	ŧ		①植物相	
	の		春季調査:令和4年 5月8~10日	
	を		夏季調査:令和3年 8月5~ 6日	
	除		秋季調査:令和3年10月4~6日	
	<		②植生	
			夏季調査:令和3年 8月 2~ 6日	
)		秋季調査:令和3年10月 4~ 6日	
			(2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環	
			境の状況 【文献その他の資料調査】	
			入手可能な最新の資料とした。	
			(現地調査) 【現地調査】	
			「(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生	
			の状況」と同じ期間とした。	
			6. 予測の基本的な手法	
			環境保全措置を踏まえ、文献その他の資料調査及び現地調査	
			に基づき、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、重要な新界が表現の影響なる影響なる。	
			要な種及び重要な群落への影響を予測した。	
			7. 予測地域	
			「3.調査地域」のうち、重要な種及び重要な群落の生育又は	
			分布する地域とした。	
			8. 予測対象時期等	
			(1) 造成等の施工による一時的な影響	
			造成等の施工による植物の生育環境への影響が最大とな	
			る時期とした。	
			(2) 地形改変及び施設の存在	
			すべての風力発電施設等が完成した時期とした。	
			9. 評価の手法	
			(1) 環境影響の回避、低減に係る評価	
			重要な種及び重要な群落に関する影響が実行可能な範囲	
			内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全につい	
			ての配慮が適正になされているかどうかを評価した。	
		<u> </u>		

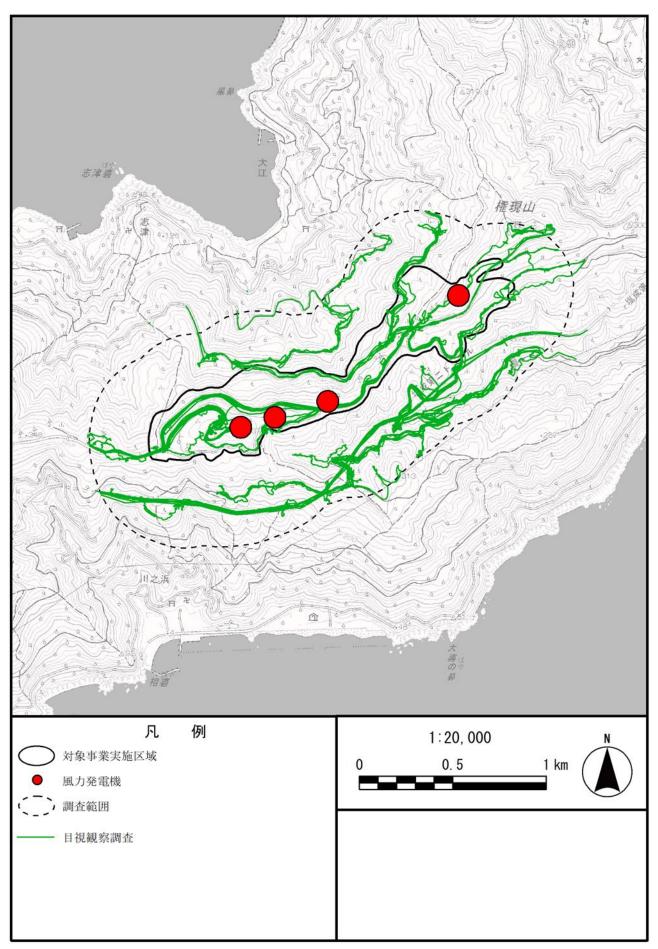


図 8.2-4(1) 植物の調査位置(植物相)

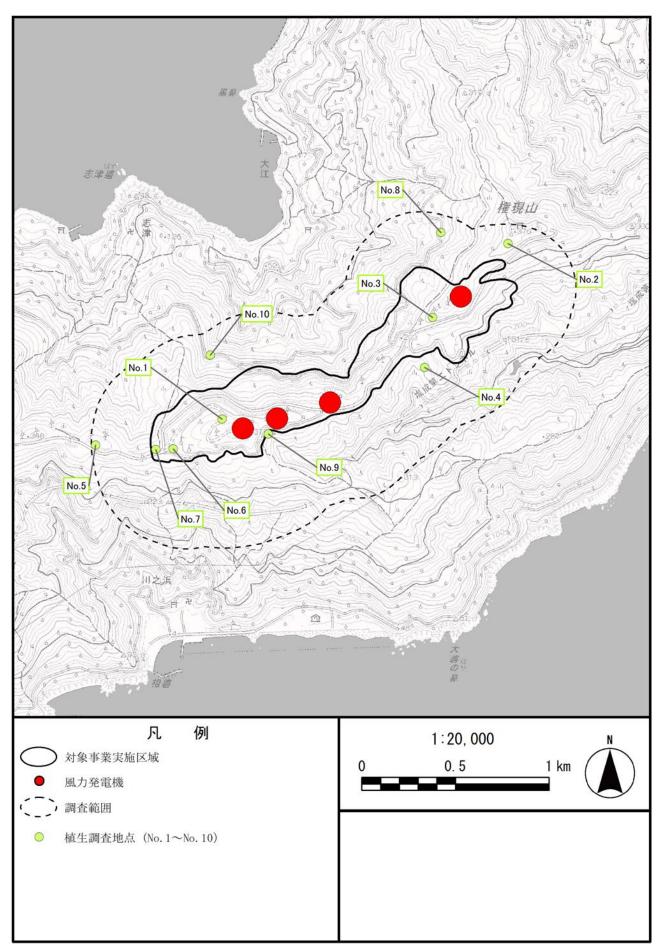


図 8.2-4(2) 植物の調査位置(植生)

表 8.2-1(45) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

環境影響評価の項目 環境要素の 影響要因の 区 分 区 分 区 生 地 場	
全 地 地 域	点
生 地域	
工による一	
# 不	
 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境力は生育環境の状況 (2) 複数の存置を開業の状況 (3) 作殊性の注目種:サシバ (3) 典型性の注目種:ウンパ (3) 典型性の注目種:サシバ (4) 典型性の注目種:サシバ (5) 典型性の注目種:サンパ (6) 典型性の注目種:ウンパ (7) 典型性の注目種:サンパ (8) 典型性の注目種:サンパ (8) 典型性の注目種:サンパ (9) 典型性の注目種:ウンパ (2) 複数の注目種:特殊な環境が存在しないため選定しなに表現に表する機能である。 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 (2) 複数の注目を認識をいまるである。 (3) 動物、植物の文献その他の資料調査と同じとした。 (4) 要地調査と同じとした。 (5) を対しては生息環境の状況 (5) (2) を数の注目種の状況の整理を行った。 (5) (2) 域をの主題による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 (4) 現地調査と同じとした。 (5) (4) 生育環境の状況 (5) (4) 生育環境の状況 (5) (5) を担意を対況 (6) (5) を担意を可能を表しまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	
## 形 改 変	
後 及 び が 施設の存在 ② 典型性の注目種: ホオジロ ③ 特殊性の注目種: ホオジロ ③ 特殊性の注目種: ホオジロ ⑤ 整まえで 性種を: たっ ② 特殊性の注目種: 特殊な環境が存在しないため選定しな と	
施設の存在 けった。	状況を
施設の存在 が。	て上位
い。	変更し
を生態 系 2.調査の基本的な手法 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 【文献その他の資料調査】 地形及び地質の状況、動物、植物の文献その他の資料調査 から動植物その他の自然環境に係る概況の整理を行った。 【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとした。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 動物及び植物に係る文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種)・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・質原張量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・質原張量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・質原張量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・質原張量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・質原張量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・質原張量調査:スウィーピング法及びビーティンが法による調査・質原張量調査:スウィーピング法及びビーティンが法による調査・質原張量調査:スウィーピング法及びビーティンが法による調査・質原張量調査:スウィーピング法及びビーティンが法による調査・質原張量調査:スウィーピング法及びビーティンが法による調査・関地のの。 第4年の経典型は対している。 3.調査地域	
生態 系 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 【文献その他の資料調査】 地形及び地質の状況、動物、植物の文献その他の資料調査 から動植物その他の自然環境に係る概況の整理を行った。 【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとした。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 動物及び植物に係る文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調查】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 「爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・餌資源量調査:アリトリーマッピング法による調査・質算源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・質の表現では、表現地の認識を表現した。 3. 調査地域	
態系	
地形及び地質の状況、動物、植物の文献その他の資料調査から動植物その他の自然環境に係る概況の整理を行った。 【現地調査】動物、植物の現地調査と同じとした。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境者しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】動物及び植物に係る文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシパ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査・・餌資源量調査・「昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法及びビーティング法による調査・・餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
から動植物その他の自然環境に係る概況の整理を行った。 【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとした。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境者しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 動物及び植物に係る文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査・調査をでいる調査をである。 「企業を対策による調査を関係を表す。」のは、また。 ・エング法による調査を関係を表す。 ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査を表す。 ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査を表する。 ・銀資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査を表する。 ・銀資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査を表する。 ・銀資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査を表する。	
【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとした。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 動物及び植物に係る文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・餌資源量調査:スウィービング法及びビーティング法による調査・質源量調査:スウィービング法及びビーティング法による調査・質源量調査:スウィービング法及びビーティング法による調査・質源量調査:スウィービング法及びビーティング法による調査(昆虫類)、種子の採集(植物) 3. 調査地域	
動物、植物の現地調査と同じとした。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 動物及び植物に係る文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・による調査・・質源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質源量調査・スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質源量調査・スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質源量調査・スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質源量調査・スウィーピング法及びビーティンが法による調査・・質源量調査・スウィーピング法及びビーティンが法による調査・・質源量調査・スウィーピング法及びビーティンが法による調査・・質源量調査・スウィーピング法及びビーティンが法による調査・・質源量調査・スウィーピング法及びビーティンが法による調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 動物及び植物に係る文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査 による調査 による調査 (昆虫類)、種子の採集(植物) 踏まえによる調査 (昆虫類)、種子の採集(植物) 踏まえました。 3. 調査地域	
境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 動物及び植物に係る文献その他の資料による情報の収集 並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・・餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質の源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質の源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質の源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質の源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・・質の採集・(植物)	
【文献その他の資料調査】 動物及び植物に係る文献その他の資料による情報の収集 並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類)、種子の採集(植物) 踏まえていた。 3. 調査地域	
動物及び植物に係る文献その他の資料による情報の収集 並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・配数では、デリトリーマッピング法による調査・銀資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類)、種子の採集(植物) 3.調査地域	
並びに当該情報の整理を行った。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・質源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・質源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類)、種子の採集(植物) 踏まえてした。 3. 調査地域	
【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。 ①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・経息状況調査:アリトリーマッピング法による調査・超資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・経過では、通過では、対して、対した。 3. 調査地域	
以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。	
析を行った。	
①サシバ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査・銀資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査による調査(昆虫類)、種子の採集(植物) 路まえてした。	
・生息状況調査:定点観察法による調査 ・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査による調査(昆虫類)、種子の採集(植物) 踏まえてした。 3. 調査地域	伏況を
・餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類)、任意観察調査(爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査・餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法による調査による調査(昆虫類)、種子の採集(植物) 踏まえてした。 3.調査地域	
査 (爬虫類及び両生類)、スウィーピング法及びビー た。 ティング法による調査 (昆虫類) ②ホオジロ (典型性の注目種) ・生息状況調査: テリトリーマッピング法による調査 ・餌資源量調査: スウィーピング法及びビーティング法 による調査 (昆虫類)、種子の採集(植物) 踏まえてした。 3. 調査地域	
ティング法による調査(昆虫類) ②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査 ・餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法 による調査(昆虫類)、種子の採集(植物) 踏まえてした。 3. 調査地域	2 2 0
②ホオジロ(典型性の注目種) ・生息状況調査:テリトリーマッピング法による調査 ・餌資源量調査:スウィーピング法 及びビーティング法 による調査(昆虫類)、種子の採集(植物) 踏まえてした。 3. 調査地域	
・生息状況調査: テリトリーマッピング法による調査 ・餌資源量調査: スウィーピング法 及びビーティング法 による調査(昆虫類)、種子の採集(植物) 踏まえてした。 3. 調査地域	
・餌資源量調査:スウィーピング法 及びビーティング法 現地の による調査 (昆虫類)、種子の採集 (植物) 踏まえ した。	
による調査(昆虫類)、種子の採集(植物) 踏まえ した。 3. 調査地域	け 況 を
3. 調査地域	
3. 調査地域	C 22 77F
対象事業実施区域及びその周囲とした。	
4. 調査地点	
(1) 動植物その他の自然環境に係る概況	
【文献その他の資料調査】	
「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲と	
【現地調査】	
動物、植物の現地調査と同じとした。	
(2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環	
境若しくは生育環境の状況	
【文献その他の資料調査】	
「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲と	
した。	
【現地調査】	
「図 8.2-5(1)~(7) 生態系の調査位置」に示す対象事業	
実施区域及びその周囲の経路、調査地点等とした。	

表 8.2-1(46) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

環境	影響語	平価の項目		
		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの
区	分分	区分	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	変更点
		造成等の施		
生	地	工による一	(1) 動植物その他の自然環境に係る概況	
態	域	時的な影響	【文献その他の資料調査】	
系	を		入手可能な最新の資料とした。	
	特	地形改変	【現地調査】	
	徴	及び	動物、植物の現地調査と同じとした。	
	づ	施設の存在	(2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環	
	け		境若しくは生育環境の状況	
	る	施設の稼働	【文献その他の資料調査】	
	生		入手可能な最新の資料とした。	
	態		【現地調査】	
	系		現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行った。	用地の共にす
			①サシバ(上位性の注目種)	│現 地 の 状 況 を │踏 ま え て 上 位
			トリップ ・生息状況調査 ・ 定点観察法による調査	雌 ま え て エ 位 性 種 を 変 更 し
			た 元 観 宗 法 による 調 直	た。
			4月26~28日	,20
			5月25~27日	
			6月23~25日	
			7月21~23日	
			8月20~22日	
			9月25~27日	
			10月15~17日	
			11月24~26日	
			12月22~24日	
			令和 4 年 1 月 26 ~28 日	
			2 月 17 ~19 日 - 餌資源量調査	
			春季調査:令和4年 4月 4~ 7日	
			夏季調査:令和3年 8月 16~19日	
			秋季調査:令和3年10月 25~28日	
			任意観察調査(爬虫類及び両生類)	
			春季調査:令和4年4月25~28日	
			夏季調査:令和3年8月 2~5日	
			秋季調査:令和3年9月27~30日	
			スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆	
			虫類) 	
			春季調査:令和 4 年 4 月 25~28 日 夏季調査:令和 3 年 8 月 2~ 5 日	
			・	
			②ホオジロ (典型性の注目種)	
			・生息状況調査	
			テリトリーマッピング法による調査	
			令和4年 6月 1∼ 3日	
			• 餌資源量調査	
			スウィーピング法 及びビーティング法 による調査 (昆	
			虫類)	踏まえて追加
			春季調査:令和4年 4月 25~28日	した。
			夏季調査:令和3年8月2~4日	
			秋季調査:令和3年 9月 27~30日 種子の採集(植物)	
			種子の採集(植物) 春季調査:令和4年 5月 10日	
			夏季調査:令和3年8月6日	
			秋季調査: 令和3年10月 16日、30日	

表 8.2-1(47) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

環境影響評価の項目		平価の項目		方法書からの
環境嬰	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	変更点
区	分	区 分		22711
生態系	地域を特徴	造成等の施工時的な影響 地形 改変び	環境保全措置を踏まえ、文献その他の資料調査及び現地調査 に基づき、分布、生息又は生育環境の改変の程度を把握した上 で、上位性注目種の好適営巣環境の変化や典型性注目種の行動 圏の変化等を推定し、影響を予測した。	
	づけ	及が施設の存在	7. 予測地域 調査地域のうち、注目種等の生息・生育又は分布する地域とした。	
	る生態系	施設の稼働	8. 予測対象時期等 (1) 造成等の施工による一時的な影響 造成等の施工による注目種の餌場・繁殖地・生息地への影響が最大となる時期とした。 (2) 地形改変及び施設の存在、施設の稼働 発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とした。	
			9. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 造成等の施工、地形改変及び施設の存在、稼働に伴う地域 を特徴づける生態系に関する影響が、実行可能な範囲内で回 避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配 慮が適正になされているかどうかを評価した。	

表 8.2-1(48) 調査手法及び内容(生態系)

注目種	調	查手法	内容
サシバ	生息状況調査	定点観察法によ	定点観察法による調査を実施し、飛行軌跡やとまり行動、採
(上位性)		る調査	餌行動等を記録した。
	餌資源量調査	捕獲調査	調査地点にシャーマントラップを設置(1 地点当たり 20 個、
		(小型哺乳類)	約 5m 間隔)し、フィールドサイン調査では確認し難いネズミ
			類等の小型哺乳類を捕獲し、種名、性別、体長、体重等を記録
			した。
		任意観察調査	調査範囲を任意に踏査し、爬虫類及び両生類の直接観察、抜
		(爬虫類及び両	け殻、死骸等を確認し、 確認種と確認位置を記録した。
		生類)	
		スウィーピング	コドラート(5m×5m)を設置し、サシバの餌となる昆虫類をス
		法及びビーティ	ウィーピング法で採集した。サンプルはすべて持ち帰り、室
		ング法による調	内で分類群毎の湿重量を計測した。なお、サシバの餌として
		査 (昆虫類)	利用されると考えられる概ね 1 ㎝以上の大きさの個体を計測
			対象とした。
ホオジロ	生息状況調査	テリトリーマッ	早朝~午前中の時間帯にルート沿いで繁殖に係る行動が確認
(典型性)		ピング法による	された位置を記録した。調査ルートにおける観察範囲はルー
		調査	ト上から片側 25m 程度(両側 50m)とした。確認されたホオジ
			口の繁殖活動に関わる行動の確認位置及び確認環境について
			記録した。
	餌資源量調査	スウィーピング	コドラート(5m×5m)を設置し、ホオジロの餌となる昆虫類及
		法及びビーティ	びクモ類をスウィーピング法 及びビーティング法 により採集
		ング法による調	した。サンプルはすべて持ち帰り、室内で分類群毎の湿重量
		査(昆虫類)	を計測した。
		種子の採集(植	コドラート (1m×1m) を設置し、イネ科・カヤツリクサ科の草
		物)	本の出穂数、東生の密度等を記録し、穂の定量採集による種
			子量を計測した。
1	•		•

注:※については以下のとおりである。

※:10 分間の観測時間は「モニタリングサイト 1000 森林・草原の鳥類調査ガイドブック (2009 年 4 月 改訂版)」(環境省自然環境局生物多様性センター、(財)日本野鳥の会・NPO 法人バードリサーチ) を参考に設定した。

表 8.2-1(49) サシバの生息状況調査地点の設定根拠

調査手法	調査地点	設定根拠
定点観察法		対象事業実施区域より北側に位置し、すべての既設風力発電機と隣接する他社の
による調査	St. 1	既設風力発電機も確認できる。対象事業実施区域の北側斜面における生息状況を
		確認することを目的として設定した。
		対象事業実施区域より西側に位置し、隣接する他社の既設風力発電機も確認でき
	St. 2	る。対象事業実施区域の中央部及び南側斜面における生息状況を確認することを
		目的として設定した。
	St. 3	対象事業実施区域より南側に位置し、主に対象事業実施区域の南斜面における生
	31. 3	息状況確認を目的として設定した。
	St. 4	権現山展望台に位置する。対象事業実施区域より東側に位置し、対象事業実施区
	Ot. 4	域の東側から対象事業実施区域に進入する個体を確認する目的で設定した。
		対象事業実施区域内の西側に位置する展望台であり、対象事業実施区域の東西方
	St.5	向を広く見渡せる。対象事業実施区域の西側における生息状況を確認することを
		目的として設定した。
	St. 6	対象事業実施区域より北東側に位置し、主に対象事業実施区域の東側における生
	01.0	息状況確認を目的として設定した。
		対象事業実施区域より北西側に位置し、すべての既設風力発電機と隣接する他社
	St. 7	の既設風力発電機も確認できる。対象事業実施区域の北側における生息状況を確
		認することを目的として設定した。
	St. 8	対象事業実施区域より東側に位置し、主に対象事業実施区域の南東側における生
	JL. 0	息状況確認を目的として設定した。

注:調査地点は図8.2-5(1)のとおりである。

表 8.2-1(50) サシバの餌資源量調査地点の設定根拠(捕獲調査(小型哺乳類))

調査手法	調査地点	対象事業実 施区域内外	環境	設定根拠
捕獲調査	M1	内	広葉樹林 (既設風力発電機直下)	対象事業実施区域の代表
	M2	内	広葉樹林	的な環境に生息する哺乳
	M3	内	草地・耕作地	類の生息状況の確認を目
	M4	内	針葉樹林	的として設定した。
	M5	外	広葉樹林	
	M6	内	草地・耕作地	
	M7	内	針葉樹林	
	M8	外	針葉樹林	
	M9	外	広葉樹林	
	M10	内	広葉樹林 (既設風力発電機直下)	
	M11	外	広葉樹林	
	M12	内	広葉樹林 (既設風力発電機直下)	

注:調査地点は図 8.2-5(2)のとおりである。

表 8.2-1(51) サシバの餌資源量調査地点の設定根拠

(スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類))

調査方法	調査地点	環境	設定根拠
スウィーピング法及	K1	広葉樹林	調査範囲内の代表的な植生に生息するサシバ
びビーティング法に	K2	広葉樹林	の餌資源である昆虫類の現存量を把握するこ
よる調査	K3	草地・耕作地	とを目的として設定した。
	K4	針葉樹林	
	K5	広葉樹林	
	K6	広葉樹林	
	K7	針葉樹林	
	K8	針葉樹林	
	K9	広葉樹林	
	K10	広葉樹林	
	K11	広葉樹林	

注:調査地点は図 8.2-5(4)のとおりである。

表 8.2-1(52) ホオジロの餌資源量調査地点の設定根拠

(スウィーピング法及びビーティング法による調査(昆虫類))

調査方法	調査地点	環境	設定根拠
スウィーピング法及	K1	広葉樹林	調査範囲内の代表的な植生に生息するホオジロ
びビーティング法に	K2	広葉樹林	の餌資源である昆虫類の現存量を把握すること
よる調査	К3	草地・耕作地	を目的として設定した。
	K4	針葉樹林	
	K5	広葉樹林	
	К6	広葉樹林	
	K7	針葉樹林	
	K8	針葉樹林	
	К9	広葉樹林	
	K10	広葉樹林	
	K11	広葉樹林	

注:調査地点は図8.2-5(6)のとおりである。

表 8.2-1(53) ホオジロの餌資源量調査地点の設定根拠 (種子の採集 (植物))

調査方法	調査地点	環境	設定根拠
種子の採集	Q1	低茎草地	調査範囲内の草地環境に生育するホオジロの餌
	Q2	低茎草地	資源である植物について、穂の定量採集による
	Q3	高茎草地	種子量を把握することを目的として設定した。
	Q4	高茎草地	
	Q5	高茎草地	
	Q6	低茎草地	
	Q7	低茎草地	

注:調査地点は図8.2-5(7)のとおりである。

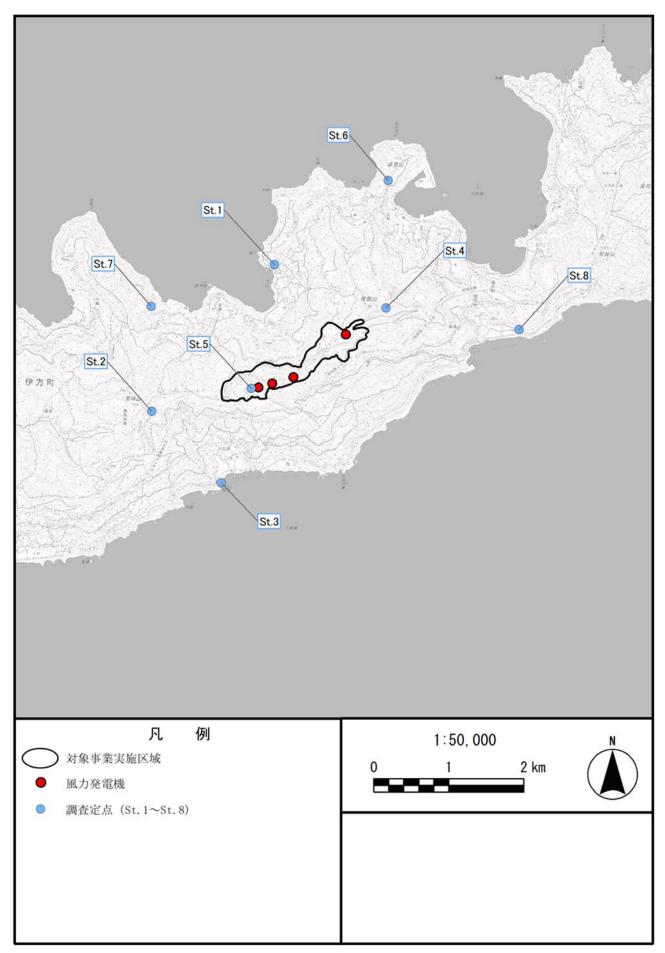


図 8.2-5(1) 生態系の調査位置(サシバの生息状況調査)

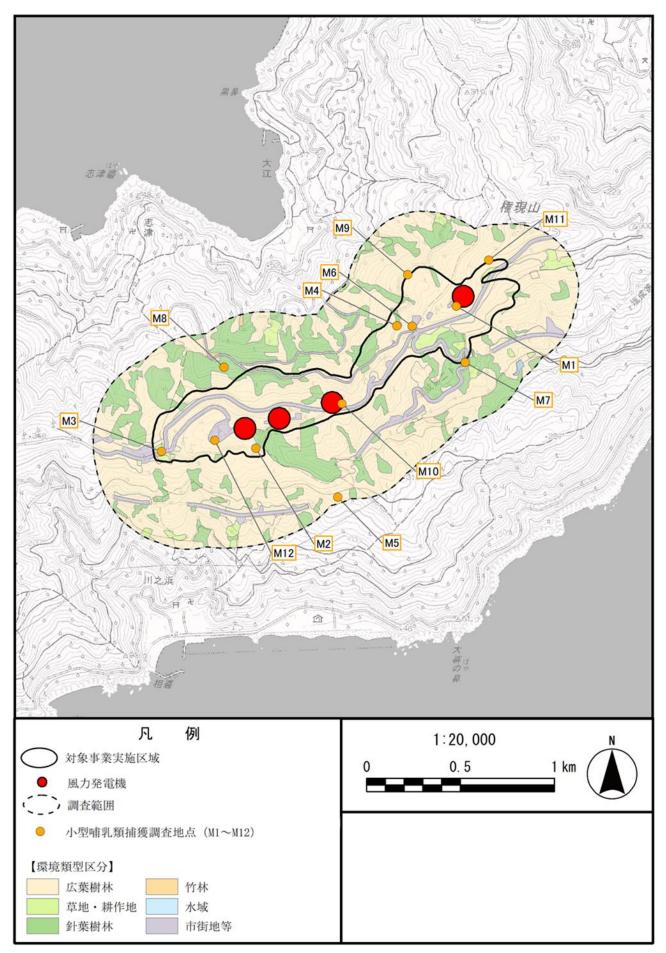


図 8.2-5(2) 生態系の調査位置(サシバの餌資源量調査:捕獲調査(小型哺乳類))

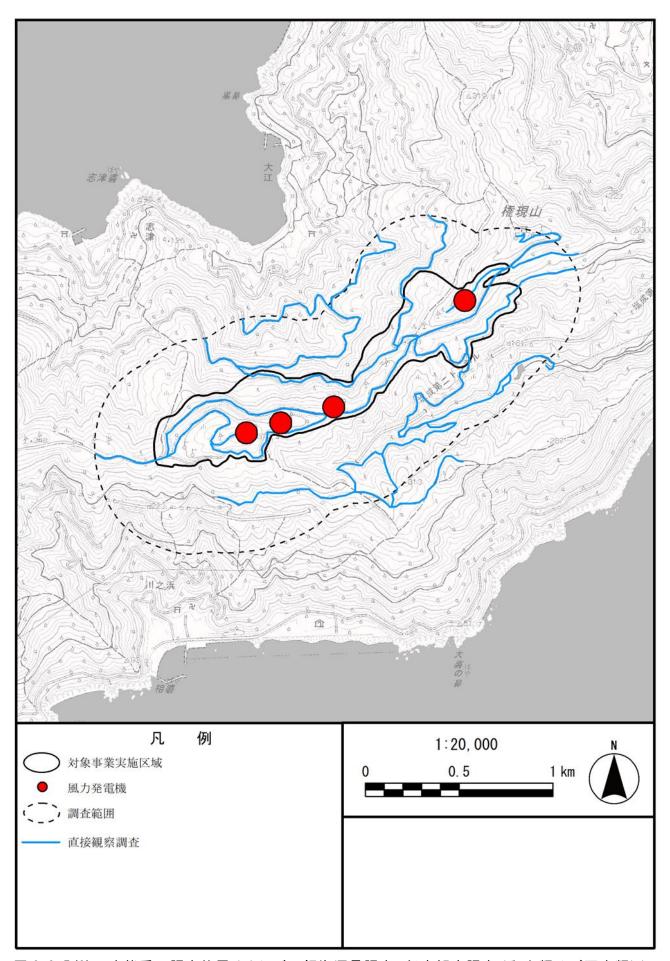


図 8.2-5(3) 生態系の調査位置(サシバの餌資源量調査:任意観察調査(爬虫類及び両生類))

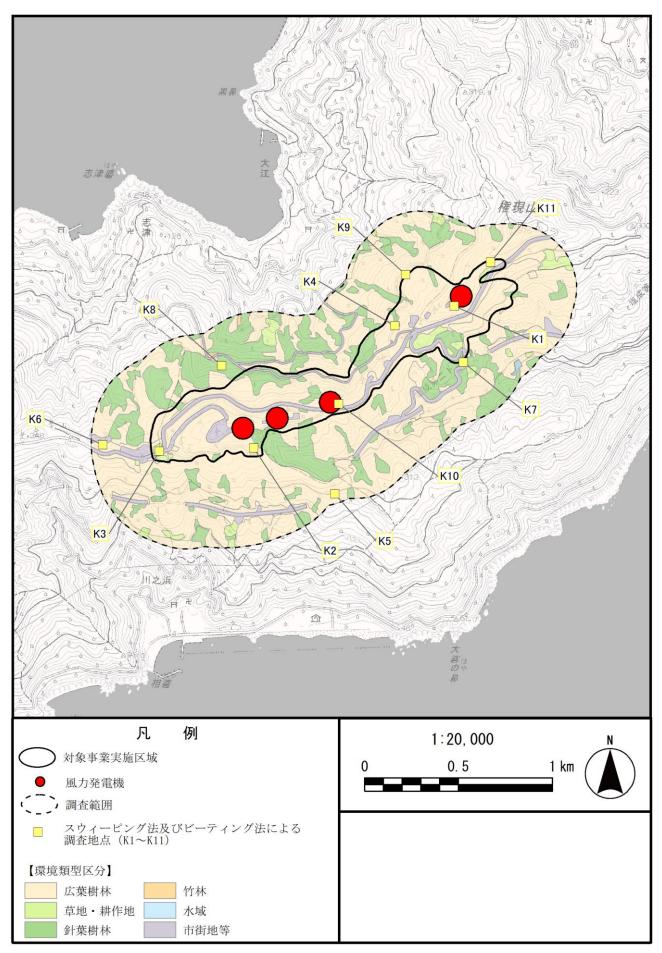


図 8.2-5(4) 生態系の調査位置(サシバの餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法(昆虫類))

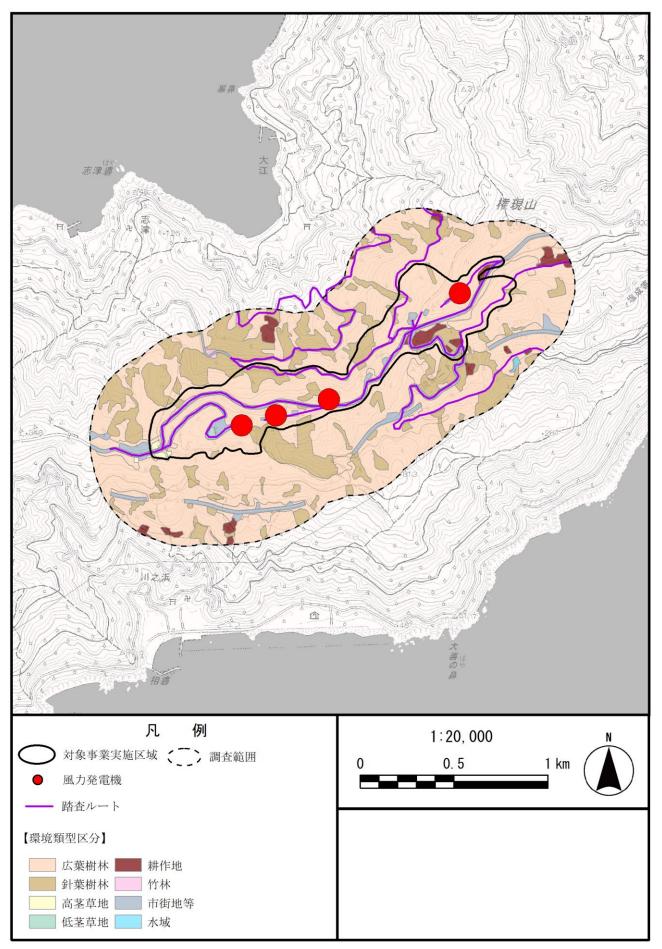


図 8.2-5(5) 生態系の調査位置 (典型性:ホオジロの生息状況調査)

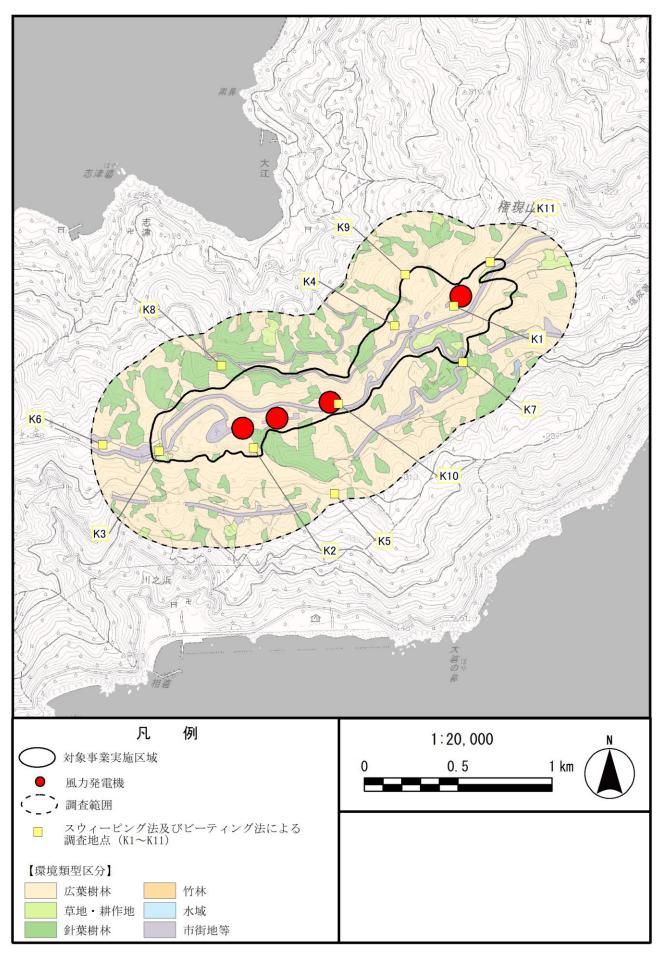


図 8.2-5(6) 生態系の調査位置(ホオジロの餌資源量調査:スウィーピング法及びビーティング法(昆虫類))

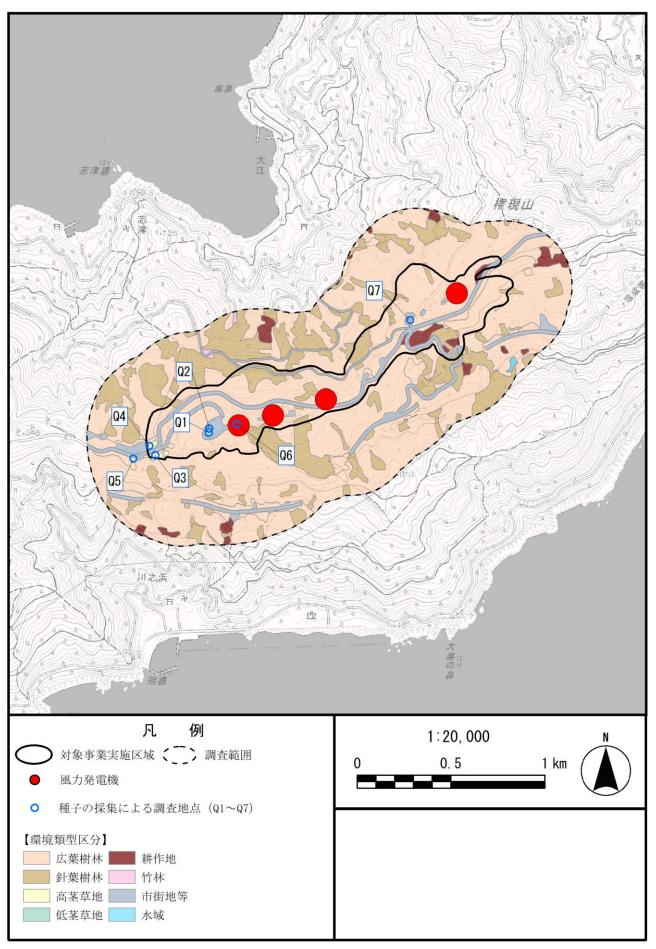


図 8.2-5(7) 生態系の調査位置 (ホオジロの餌資源量調査:種子の採集(植物))

表 8.2-1(54) 調査、予測及び評価の手法(景観)

環境	影響部	<u></u>	(0. Z=1 (54) 調査、予測及び計価の子法(京観)	
環境要	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
屋景	<u>分</u> 主	地形改変	1. 調査すべき情報	
	要	及 び 施設の存在	(1) 主要な眺望点 (2) 景観資源の状況	
観	な 眺	70.50	(3) 主要な眺望景観の状況	
	望		2. 調査の基本的な手法 (1) 主要な眺望点	
	点		(1) 主要な眺望点 【文献その他の資料調査】	
	及		自治体のホームページや観光パンフレット等による情報	
	び 景		の収集並びに当該情報の整理及び解析を行うとともに、将来 の風力発電施設の可視領域について検討を行った。	
	観		※可視領域とは、主要な眺望点の周囲について、メッシュ	
	資		標高データを用いた数値地形モデルによるコンピュータ	
	源		解析を行い、風力発電機(地上高さ:約147.25m)が視認 される可能性のある領域をいう。	
	並 び		また、住民が日常的に眺望する景観については、居住地域	
	に		の入手可能な資料及び現地調査にて当該情報を整理し、文献	
	· 主		その他の資料調査を補足した。 (2) 景観資源の状況	
	要		【文献その他の資料調査】	
	ない。		調査地域内に存在する山岳、湖沼等の自然景観資源、歴史	
	眺 望		的文化財等の人文景観資源の分布状況を、文献等により把握 した。	
	景		(3) 主要な眺望景観の状況	
	観		【文献その他の資料調査】 「(1)主要な眺望点」及び「(2)景観資源の状況」の調査結	
			果から主要な眺望景観を把握し、当該情報の整理及び解析を	
			行った。	
			【現地調査】 現地踏査による写真撮影及び目視確認による情報の収集	
			並びに当該情報の整理及び解析を行った。	
			3. 調査地域	
			(1) 主要な眺望点 将来の風力発電施設の可視領域及び垂直視野角 1 度以上で	
			視認される可能性のある範囲を踏まえ、対象事業実施区域及	
			びその周囲とした。 (2) 景観資源の状況	
			(2) 京観員你の仏代 対象事業実施区域及びその周囲とした。	
			(3) 主要な眺望景観の状況	
			対象事業実施区域及びその周囲とした。	
			4. 調査地点 【文献その他の資料調査】	
			「3.調査地域」と同じ、対象事業区域及びその周辺とした。	
			【現地調査】	
			「2. 調査の基本的な手法」の「(1)主要な眺望点」及び「(2) 景観資源の状況」の調査結果を踏まえ選定した、「図 8.2-6	
			景観の調査位置」の主要な眺望点 11 地点とした。	
			5. 調査期間等	
			【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。	
			【現地調査】	
			令和 3 年 8 月 27~29 日、令和 4 年 1 月 14、15 日	

表 8.2-1(55) 調査、予測及び評価の手法(景観)

環境影響評価の項目		平価の項目		七江事みとの
環境要	環境要素の 影響要因の		調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
区	分	区 分		22m
景	主要な眺望点及	地 形 改 変 及 び 施設の存在	6. 予測の基本的な手法 (1) 主要な眺望点及び景観資源の状況 主要な眺望点及び景観資源の位置と対象事業実施区域を 重ねることにより影響の有無を予測した。 (2) 主要な眺望景観の状況 主要な眺望点から撮影する現況の眺望景観の写真に、将来 の風力発電施設の完成予想図を合成するフォトモンタージ ュ法により、眺望の変化の程度を視覚的表現によって予測し	
	び景観変		た。 7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じとした。	
	資源並びに主要		8. 予測地点 (1) 主要な眺望点の状況及び主要な眺望景観の状況 「4. 調査地点」と同じ、主要な眺望点として選定する 11 地点とした。 (2) 景観資源の状況 「2. 調査の基本的な手法」の「(2)景観資源の状況」において景観資源として把握した地点とした。	
	な 眺		9. 予測対象時期等 すべての風力発電施設が完成した時期とした。	
	望景観		10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価した。	

表 8.2-1(56) 景観調査地点の設定根拠

_		-
番号	調査地点	設定根拠
1	道の駅 伊方きらら館	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内
2	二見くるりん風の丘パーク	において、不特定かつ多数の利用がある地点を主要な眺望点として
3	道の駅 瀬戸農業公園	設定した。
4	権現山展望台	
5	高茂公園	
6	瀬戸アグリトピア	
7	瀬戸展望休憩所(大久展望台)	
8	大江地区	風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内
9	志津地区] において、住宅等の存在する地区(生活環境の場)を主要な眺望点
10	大久地区	として設定した。
11)	川之浜地区	

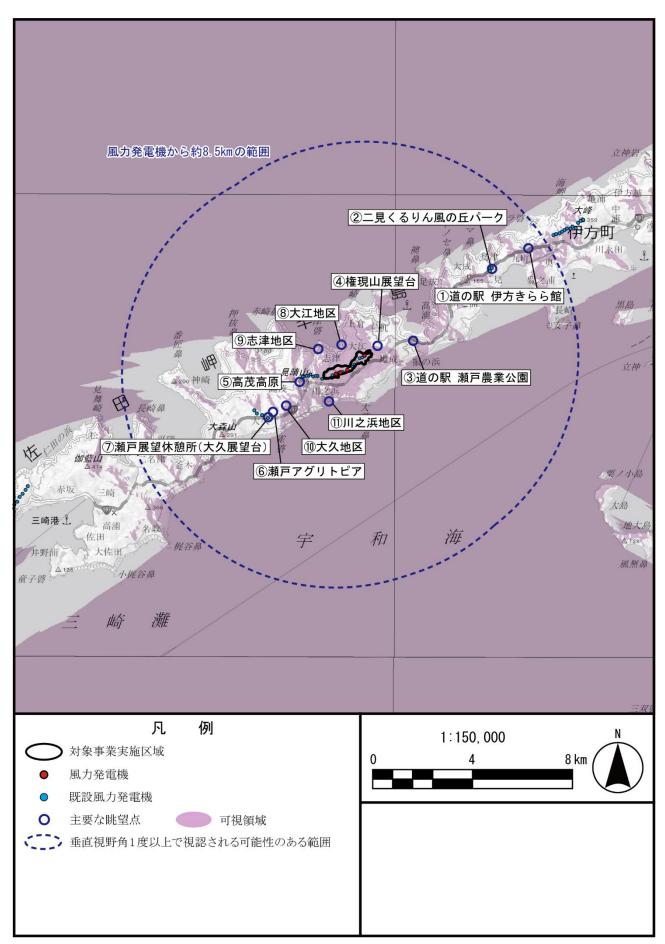


図 8.2-6 景観の調査位置

表 8.2-1(57) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

環境	影響評	Z T(37)		L M. da A A
環境嬰	環境要素の 影響		調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
区	分	区 分		《 入 / / / /
人と自然との触れ合	主要な人と自然との	工事用資材等の搬出入	(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の 状況及び利用環境の状況 2. 調査の基本的な手法 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報 の収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の	
いの活動の場	触れ合いの活動の場		状況及び利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査 結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出 し、当該情報の整理及び解析を行った。 なお、聞き取りにより、文献その他の資料調査を補足した。 【現地調査】 現地踏査を行い、主要な自然との触れ合いの活動の場における利用状況及び利用環境の状況、アクセス状況を把握し、結果の整理及び解析を行った。 3. 調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とした。 【・調査地点 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とした。 【現地調査】 「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「図 8.2-7 主要な人と自然との触れ合いの活動の場のが表との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「図 8.2-7 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況」、「調戸アグリトピア」、「風車コース」、「グルメ街道コース」、「歴史ロマンコース」、「佐田岬爽快旧国道コース」、「野アス式海岸体験コース」)とした。 5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】	
			入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 令和3年8月12日及び8月26~29日に実施した。また、 景観等の他の項目の現地調査時にも随時状況を確認した。 6. 予測の基本的な手法 環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、工事用資材 等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へ のアクセスルートにおける交通量の変化を予測し、利用特性へ の影響を予測した。	

表 8.2-1(58) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

環境影響評価の項目		平価の項目		方法書からの
環境要	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	変更点
区	分	区 分		22
人	主	工事用資材	7. 予測地域	
٤	要	等の搬出入	「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの	
自	な		周囲の地域とした。	
然	人		8. 予測地点	
と	と		「4.調査地点」と同じ、現地調査を実施した 12 地点(「権現 山」、「須賀公園」、「塩成海水浴場」、「川之浜海水浴場」、	
の	自		「大久海水浴場」、「高茂高原」、「瀬戸アグリトピア」、「風	
角虫	然		車コース」、「グルメ街道コース」、「歴史ロマンコース」、	
れ	と		「佐田岬爽快旧国道コース」、「リアス式海岸体験コース」)	
合	の		とした。	
V١	触		9. 予測対象時期等	
0	れ		工事計画に基づき、工事関係車両の交通量が最大となる時期	
活	合		とした。	
動	<i>V</i>)		10. 評価の手法	
(I)	の		(1) 環境影響の回避、低減に係る評価	
場	活動		主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が 実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環	
	り の		境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを	
	場		評価した。	
	200			

表 8.2-1(59) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

環境	意影響調	評価の項目		七年事みとの
環境 区	要素の 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
人と自	主要な	地 形 改 変 及 び 施設の存在	1. 調査すべき情報 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の 状況及び利用環境の状況	
然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動		2. 調査の基本的な手法 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報 の収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の 状況及び利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査 結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出 し、当該情報の整理及び解析を行った。 なお、聞き取りにより、文献その他の資料調査を補足した。 【現地調査】	
	 の場		現地踏査を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況及び利用環境を把握し、結果の整理及び解析を行った。 3. 調査地域対象事業実施区域及びその周囲の地域とした。 4. 調査地点 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とした。 【現地調査】 「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「図8.2-7 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」の4地点(「権現山」、「川之浜海水浴場」、「風車コース」、「グ	
			ルメ街道コース」)とした。 5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とした。 【現地調査】 令和3年8月12日及び8月26~29日に実施した。また、景観等の他の項目の現地調査時にも随時状況を確認した。 6. 予測の基本的な手法 環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布及び利用環境の改変の程度を把握した上で、利用特性への影響を予測した。	

表 8.2-1(60) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

環境影響評価の項目		評価の項目		方法書からの
環境要	環境要素の 影響要因の		調査、予測及び評価の手法	変更点
区	分	区 分		发 之灬
人と自然	主要な人	地 形 改 変 及 び 施設の存在	7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とした。	
と の	と自		8. 予測地点 「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施した 4 地点(「権現	
触	然		山」、「川之浜海水浴場」、「風車コース」、「グルメ街道コ ース」)とした。	
れ 合	との			
い の	触れ		9. 予測対象時期等 すべての風力発電施設が完成した時期とした。	
活	合			
動	V		10. 評価の手法	
の	の		(1) 環境影響の回避、低減に係る評価	
場	活		主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が	
	動		実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、 環境の保全についての配慮が適正になされているかどうか	
	の 場		東現の保主についての配慮が適正になされているかとうか を評価した。	

表 8.2-1(61) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場調査地点の設定根拠

調査地点	番号	設定根拠
須賀公園	2	工事関係車両の主要な走行ルートの周囲に位置していること、自然観賞等の利用により不特定多数の
塩成海水浴場	3	者が利用する主要な人と自然との触れ合いの活動 の場として機能している可能性があることから設
大久海水浴場	5	定した。
高茂高原	6	
瀬戸アグリトピア	7	
歴史ロマンコース	10	
佐田岬爽快旧国道コース	11	
リアス式海岸体験コース	12	
権現山	1	工事関係車両の主要な走行ルートの周囲かつ対象 事業実施区域及びその周囲に位置していること、自
川之浜海水浴場	4	然観賞等の利用により不特定多数の者が利用する
風車コース	8	主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している可能性があることから設定した。
グルメ街道コース	9	



図 8.2-7 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置

表 8.2-1(62) 調査、予測及び評価の手法 (廃棄物等)

環境	環境影響評価の項目			十計事みとの
環境 区	要素の 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	方法書からの 変更点
廃棄物	産業廃	造成等の施 工による一 時的な影響	1. 予測の基本的な手法 環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により産業廃棄物及 び残土の発生量を予測した。	
等	棄物		2. 予測地域 対象事業実施区域とした。	
	及 び		3. 予測対象時期等 工事期間中とした。	
	残土		4. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 産業廃棄物及び残土の発生量が、実行可能な範囲内で回避 又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮 が適正になされているかどうかを評価した。	

8.2.3 専門家等からの意見の概要

調査、予測及び評価の手法について、動物及び植物に関する専門家等からの意見聴取を実施した。専門家等からの意見の概要及び事業者の対応は表 8.2-2 のとおりである。

1. 方法書時点における意見聴取

表 8.2-2(1-1) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応

専門分野	事業者の対応	
ガコウモリ類	【所属:大学院助教】 意見聴取日:令和2年2月12日 1. コウモリの現地調査について ・現地調査については、リプレースを考慮すると、既設風力発電機における死骸確認が最も重要である。そのため、バットストライク調査(死骸確認調査)をしっかり実施することが必要である。 ・音声モニタリング調査については、通年で実施すること。温暖な地域では、3月や12月を含む冬季期間にも活動している可能性がある。音声モニタリング調査の地点については、新たに建て替える風力発電機の場所が決まっているのであれば、その場所(3箇所または4箇所)で確実に実施した方が良い。 ・入感状況調査については、調査目的を明確にできないのであれば、その分の努力量を捕獲調査に充てた方が良い。捕獲調査については日数を増やすこと。 ・コウモリの死骸の発見率は鳥類に比べて日数の経過とともに低くなることが、「風力発電等導入支援事業/環境アセスメント調査早期実施実証事業/環境アセスメント迅速化研究開発事業 既設風力発電施設等における環境影響実態把握 I 報告書」(国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構、平成30年2月)にも示されている。そのため、死骸調査は連続実施が望ましく、例えば春季、夏季、秋季の捕獲調査時に連続して調査できるような体制を検討してほしい。	
動物(主に鳥類)	・ねぐらとして利用される可能性のある廃坑跡や洞窟等の情報は地元の有識者等から得られるように引き続き努めていただきたい。 【所属:大学名誉教授】 意見聴取日:令和2年2月5日 1. 鳥類について ・調査手法、調査時期について特に問題はない。調査定点を設定する際には、視野の確保に注意すること。 ・バードストライク・バットストライクの調査について、個体が飛ばされたり、バラバラになってしまうことも想定されることも踏まえて、調査を実施すること。また、持ち去り等、周囲に残されたフィールドサインにも注視して、判別できる調査員が調査を行うこと。 ・当該地域の渡りについては、過去に稼働前と稼働後にセオドライトによる調査も実施されていることから、どのような傾向なのかは把握されている。建替えに伴う発電機の大型化や周辺で稼働している風力発電施との複合影響については、西側に隣接している風力発電機も包含した定点配置で行うと良いだろう。 2. 昆虫類について ・調査手法、調査時期、調査地点について特に問題はない。 3. その他 ・植物は生態系の基盤であることから、植物はしっかり調査を行うこと。植物の多様性が高ければ、昆虫類、それを捕食する小型鳥類、さらに猛禽類	え実施することと

表 8.2-2(1-2) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(鳥類及びコウモリ類)	【所属:民間団体】 意見聴取日:令和2年2月7日 <鳥類について> ・建替えに伴う発電機の大型化や周辺で稼働している風力発電施設との複合影響については、これまでに既設風車において、事前や事後のセオドライト調査等、科学的なデータが蓄積されていること、回避している状況も確認されていることから、衝突事故等について影響が大きくなるようなことはないと思われる。 ・哺乳類(特にコウモリ)、鳥類について、調査手法、調査時期、調査地点について特に問題はない。 ・対象事業実施区域周辺には、ハヤブサが生息しているので、既設風車が稼働している中で、どのような行動や土地利用を行っているか、現地調査で確認するようにしてほしい。 <コウモリ類について> ・コウモリ類について> ・コウモリ類について、周辺に廃坑がある可能性があり、過去にキクガシラコウモリが確認されている。また、海岸に崖があるため、オヒキコウモリが生息している可能性がある。近年、風車のコウモリ類への影響が指摘されており、コウモリ類についても鳥類同様に調査をお願いしたい。	踏まえ実施す
植物	・当該地域の潜在自然植生はスダジイであり、岩場や崖などはウバメガシやクロマツと	記の内容を踏ま

2. 準備書時点における意見聴取

表 8.2-2(2-1) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(コウモリ類)	【所属:大学講師】 意見聴取日:令和5年3月8日 ・本事業での調査結果の傾向は、日本の他の場所と傾向が違う印象である。他の場所では秋に多く確認されることが多い。 ・春に確認回数が多い。春の渡りの経路かもしれないが、確認回数はそれほど多くないので、衝突リスクとしてはそれほど高いエリアではないだろう。 ・予測の流れとしては、記載されている内容で問題ない。	・調査結果について、意見をいただいた。・調査結果について、意見をいただいた。・予測評価について、意見をい
)	・30~60kHz の中でのバットストライクの可能性のあるハイリスク種は、ユビナガコウモリ、アブラコウモリ、モリアブラコウモリである。同じ周波数でも形が違い分類可能なので、音声モニタリング調査結果については分けて記載ができると良い。風力発電機に対するリスクとしては、回数は少ないものの、より正確な予測評価ができると思う。	ただいた。 ・意見を踏まえて修正した。
	・風速とコウモリ類の確認状況の関連性のグラフは、全期間まとめて 記載されているが、出現回数を風速が吹いた時間数で割って、風速 帯でどの程度時間あたりの活動量が変化するのかを確認できると良 い。	・意見を踏まえて修正した。
	・洞穴で多く確認されたのはキクガシラコウモリであったが、もしも 出産保育をしている場所であれば、工事期間中には注意が必要であ る。出産保育の時期だけ夜間の工事を実施しないことや、夜間照明 には気を付けてほしい。運用開始すれば、夜間照明を照らさなけれ ば基本的には問題ないと思う。周辺の森林伐採は避けた方が良い。	・環境保全措置について、意見をいただいた。
	・洞穴入り口で多く確認されているが、確認回数を全期間まとめて記載するのではなく、調査日毎に記載した方が良い。・可能であれば、7月頃に洞穴内に入り繋殖状況の確認を行うか、もしも洞穴に入れないようであれば入り口付近でコウモリを捕獲して、などのないます。	・意見を踏まえて修正した。 ・事後調査計画作成の参考とした。
	妊娠や授乳をしているか確認ができると良い。 ・バットストライクに関する事後調査を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講じるという流れで問題ない。	・事後調査計画作成の参考とした。

表 8.2-2(2-2) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応

専門 分野	意見の概要	事業者の対応
動物(コウモリ類)	【所属:大学名誉教授】 意見聴取日:令和5年1月25日・コウモリはエコロケーションを使って建物などは感知して避けていくが、風力発電機の建て直しによってブレードの回転速度などが変わることにより、どの程度コウモリに影響を与えるのか不明である。・風速2.5m未満でコウモリが多く確認されており、尚且つバットストライク調査ではコウモリの死骸が確認されていないという、良いデータが得られている。風力発電機が稼働していない風速帯にコウモリが飛翔し、風力発電機が稼働している風速帯・気候はほとんど飛翔しないような結果になっていると言える。・コウモリの活動期間中にカットイン風速の値を上げ、低風速時にフ	・調査結果について、意見をいただいた。・調査結果について、意見をいただいた。・環境保全措置について、意見
動	ェザリングするとバットストライクを低減できるだろう。 ・調査地点、調査時期は適正である。	をいただいた。 ・調査結果について、意見をい
物(鳥類)	・「竹岳 秀陽・向井正行,2004,セオドライトを用いた風力発電所設置 前後の渡り鳥の経路比較,風力エネルギー 28(3),18-22.」にて発表 されているとおり、本事業地においては、渡り鳥が既設風力発電機 を避けて飛んでいるということが分かっている。	ただいた。 ・調査結果について、意見をい ただいた。
	・オオワシは愛媛県での確認記録がなかったため、希少猛禽類調査は 貴重な資料となる。 ・営巣状況等から、生態系の上位性注目種をハヤブサからサシバに変 更したことは適正な判断だと思う。 ・トビは、餌を探して下を向いて飛んでいることが多く、回転してい る風車ブレードから約 10m以内に近づくとモーションスミア現象 で風車の存在を認識できなくなり風車に衝突しやすい傾向がある。 オオタカやハヤブサは前を見て飛んでいるため衝突しにくい傾向が ある。	・調査結果について、意見をいただいた。・上位性注目種について、意見をいただいた。・調査結果について、意見をいただいた。
	・留鳥と渡り鳥のうち、渡りをする鳥類にどれくらい負荷がかかっているかが心配であったが、風力発電機が稼働している時には避けて飛翔していることが調査結果から分かり、良い成果が得られている。 ・夜間の鳥類の渡りは日本鳥学会 2018 年大会の資料によると対地高度 300m をピークとして飛翔しているので問題は少ないと思われる。鳥類の夜間調査法については環境省のマニュアルを参考にすると良	・調査結果について、意見をいただいた。・調査結果について、意見をいただいた。
	い。 ・風力発電機が建設されてからサシバの営巣が確認できたことから、 風力発電機と共存していると言える。サシバは風力発電機を認識しているので、営巣地に対する影響ついては心配する必要は小さいと思われる。 	・事後調査計画について、意見をいただいた。
	・建て替え前の調査によって現在の状況が分かったことは良かったと思うが、建て替えにより、風力発電機の規模が変わってブレードも大きくなるため、事後調査の結果を踏まえ、順応的に対策を取り、配慮ができるとよい。	・事後調査計画について、意見 をいただいた。
	 ・バードストライク調査は渡りのメインの時期である春季と秋季に、調査員により重点的に行い、その他の季節は保守点検員が調査を実施する。バットストライク調査は、コウモリの活動の活発な6月、7月、8月が重要である。もしも重要種のバードストライクまたはバットストライクが確認された場合には、調査員による調査に切り替えるというように、順応的に事後調査を実施していくことでも良いと思う。 	・事後調査計画について、意見をいただいた。

表 8.2-2(2-3) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(哺乳類)	【所属:団体職員】 意見聴取日:令和4年12月16日 <コウモリ類> ・キクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリは県内に広く分布する ため、確認されたのは想定通りである。 ・ユビナガコウモリは対象事業実施区域周辺で偶然確認されることも あるが、今回の調査ではモモジロコウモリ、コテングコウモリも確 認されており、現地の森林環境から想定よりも多くの種類数が確認 されていた。 ・愛媛県に生息する可能性がある種のなかで、今回の調査で確認され ていない種はないと思われる。 ・捕獲調査も、音声モニタリング調査も十分な期間、地点で調査を実施	・調査結果について、意見をい ただいた。
	している。 < その他哺乳類 > ・佐田岬ではまだ確認されていないアズマモグラが発見されたことに 驚いた。今まで様々な文献には四国の高標高域にパッチ状に生息す ると示されており、最近もう少し広い範囲に分布していることがわ かってきた。それでも出現する特定の環境というのもまだ分かって おらず、見つかることが非常に珍しい。 ・現地で確認された種の他にニホンジカも生息している。	調査結果について、意見をい ただいた。
動物(鳥類)	・営巣状況等から、生態系の上位性注目種をハヤブサからサシバに変更したことは当断だと思う。 ・佐田岬はハチクマやサシバなどの猛禽類の渡りのルートとして評価の高い場所であり、観察をしている人も多い。その中でも、猛る。であり、一個人人を「遊りの近くに見ている人も多い。その中でも、猛る。の人がいる」というように言われている。 ・風力発電機は道路の近くに見ていないといる。というを電機ながあるとしたら見てないとという。というというというというというというというというというというというというというと	いて意見をいただいた。 ・調査結果について意見をいただいた。 ・渡り鳥について意見をいただき、予測評価の参考とした。 ・渡り鳥について意見をとした。 ・渡り鳥について意見をいたた。 ・渡り鳥について意見をいただき、予測評価の参考とした。
	 ・バードストライクの確認について、頻度が確保されるのであれば、調査としての実施ではなく、日常点検の中で確認、報告する方法でよいのではないか。また、バードストライク調査は、結果を必ず報告するのであれば、事後調査ではなく環境監視とすることも選択肢の一つかもしれない。 ・渡り鳥が風力発電機を避けることによって個体に負荷がかかる問題等が考えられるが、検証は困難だと思う。 ・風力発電施設の建設により、佐田岬の猛禽類の渡り個体数が減ったということは、現時点では言えないと思う。ヒヨドリは極端に個体数が減ってきているが、風力発電機による影響かは分からない。 ・本調査によって確認された飛翔状況から、渡り鳥の飛翔経路を把握する事後調査までは実施する必要はないと考える。 	・事後調査計画作成の参考とした。 ・事後調査計画作成の参考とした。 ・事後調査計画作成の参考とした。 ・事後調査計画作成の参考とした。 ・事後調査計画作成の参考とした。

表 8.2-2(2-4) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応

植物 【所属:元高校教師】 意見聴取日:令和4年12月1日 <対象事業実施区域及びその周辺の状況> ・重要種として記載されているカンアオイ属の一種はサンヨウカンア オイの可能性が高い。ナンカイアオイ、サカワサイシンは対象事業実 施区域周辺では確認されないだろう。 ・調査範囲周辺は、群落名をつけにくい植生状況である。 ・移植について> ・カセンソウは移植が容易な植物である。もし移植に失敗した場合を考 慮して、個体の移植を実施する前に、種子を採取し、別にプランター 等で育成できれば安心だと思う。 ・移植の時期は晩秋が良いだろう。種子を取った後に、地下茎を含めて 移植をすれば良い。 ・基本的には同じような環境に移植することが望ましいが、一箇所では ・移植地点について参考にした。	専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
なく、傾斜や標高が異なる場所に複数移植を行うと良い。 ・カセンソウの根は深くないので、土ごと移植をすることで問題ない。 ・移植地点について参考にした。 ・移植後のモニタリングは夏季に1回、開花の状況を確認し、その後の モニタリングの可否を相談することで良い。 ・確認後は専門家の意見を踏まえて継続の要否を判断することとした。		 <対象事業実施区域及びその周辺の状況> ・重要種として記載されているカンアオイ属の一種はサンヨウカンアオイの可能性が高い。ナンカイアオイ、サカワサイシンは対象事業実施区域周辺では確認されないだろう。 ・調査範囲周辺は、群落名をつけにくい植生状況である。 〈移植について〉 ・カセンソウは移植が容易な植物である。もし移植に失敗した場合を考慮して、個体の移植を実施する前に、種子を採取し、別にプランター等で育成できれば安心だと思う。 ・移植の時期は晩秋が良いだろう。種子を取った後に、地下茎を含めて移植をすれば良い。 ・基本的には同じような環境に移植することが望ましいが、一箇所ではなく、傾斜や標高が異なる場所に複数移植を行うと良い。 ・カセンソウの根は深くないので、土ごと移植をすることで問題ない。 ・移植後のモニタリングは夏季に1回、開花の状況を確認し、その後の 	れた意見を参考にした。 ・群落名の記載について、得られた意見を参考にした。 ・移植手法について参考にした。 ・移植手法について参考にした。 ・移植は晩秋に実植手法の検討した。また、移植した。考にした。・移について参考にした。・移植地点について参考にした。・移た。 ・確認後は専門家否を判断する